

決算審査特別委員会報告（第4回）

1. 招集年月日 令和5年9月27日（水曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和5年9月27日（水曜日） 午前10時00分

4. 出席委員（9名）

委員長	永田 勝美 君	副委員長	長谷川 忠 君
委員	平田 康範 君	委員	川副 剛 君
委員	横田 博茂 君	委員	阿部 豊 君
委員	永安 文男 君	委員	橋本 義雄 君
委員	須藤 敏規 君		

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

副町長	中村 義治 君	総務理事	大平 弘明 君
事業理事	今道 晋次 君	税財政課長	藤永 大治 君
住民福祉課長	松本 典子 君	保険環境課長	宮原 良之 君
多世代包括支援センター長	松尾 直美 君	保険環境課参事	前川 利一 君
多世代包括支援センター長参事	江田 佳子 君	住民福祉課長補佐	山田 奈津子 君
多世代包括支援センター長補佐	福田 睦美 君	多世代包括支援センター長補佐	坂口 正志 君
住民福祉課係長	磯尾 倫子 君	保険環境課係長	吉福 高志 君
保険環境課係長	角元 吉康 君	多世代包括支援センター係長	上村 英美 君
住民福祉課主査	新井 志野 君	住民福祉課主査	松田 和久 君
保険環境課主査	中倉 達也 君	保険環境課主査	山口 陽平 君
多世代包括支援センター主査	森 将晃 君	多世代包括支援センター技師	相良 綾乃 君
多世代包括支援センター技師	松本 愛 君	多世代包括支援センター主事	力竹 洋平 君

7. 職務のための出席者職氏名

議 長	淡田 邦夫 君	議会事務局長	荒木 洋介 君
議会事務局書記	濱野 聡 君		

8. 会議に付した案件

【付託】

- (1) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
①住民福祉課
- (2) 議案第55号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- (3) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
①多世代包括支援センター
②保険環境課（クリーンセンター含）
- (4) 議案第54号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- (5) 議案第56号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- (6) 議案第57号 令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

委員長（永田 勝美 君）

皆さん、おはようございます。

決算審査3日目ということになりました。

きのう、きょう、非常に蒸し暑い日々が続いておりますが、週末は急に気温が下がるという報道もされておりますので、お互いに体調には気をつけて頑張っていきたいと思っております。

ただいまから決算審査特別委員会3日目を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

— (1) 議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①住民福祉課 —

委員長（永田 勝美 君）

昨日に引き続き、議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査を始めます。

本日は住民福祉課からです。説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートを絞って説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、住民福祉課から説明を求めます。

住民福祉課係長。

住民福祉課係長（磯尾 倫子 君）

それでは、住民班所管の決算説明をさせていただきます。

決算書は84ページ、事業評価シートは146ページをお願いいたします。

2款1項8目電子計算費（繰越明許）、ソフトメンテナンス業務委託料270万6,000円でございますが、こちらは、転出・転入ワンストップサービス導入のため、住民記録システムを改修

したものでございます。

この改修につきましては、決算書32ページ、中段ほどに記載してございますけれども、総務費国庫補助金（繰越明許）、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（転出・転入手続ワキストップ化分10分の10）を活用したものでございます。システム改修は令和4年12月28日に完了いたしまして、本サービスは令和5年2月6日から全国的に開始されております。

住所変更をする際に、従来は、転出地自治体においては窓口での手続、もしくは郵送による手続、そして、転入地自治体においては窓口での手続ということで、郵送による転出手続をしない場合は、窓口で2回出向く必要がありましたが、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルサイトから手続ができるようになりました。

転入手続は来庁する必要がまだあるのですが、転出手続につきましては、役場の開庁時間に合わせることなく、いつでもスマホ等の端末で手続ができる場所、また、書類の記入が不要であることがメリットだと考えております。

実績といたしましては、転入予約が9件、転出が11件、合計20件のオンライン申請を受け付けております。

次に、決算書76ページをお願いいたします。

電子計算費、委託料、ソフトメンテナンス委託料の一部のものになりますが、申請管理システム導入分として264万円と、そのネットワーク構築費用77万円、合計341万円で決算しています。

このシステムの導入については、決算書52ページ、雑入、上から6項目めになりますが、デジタル基盤改革支援補助金（自治体オンライン手続推進事業2分の1）175万円を活用したものでございます。

この申請管理システムは、さきに説明いたしました転出・転入手続のほか、児童手当関係や福祉・介護などを含む28の手続がオンラインで申請できるようになりまして、その申請データを申請管理システムに取り込みまして、各業務システムに反映することができます。また、申請データの保持期限を延長することができ、データの確認漏れを防止いたします。

振り返りとして、今回のオンライン手続導入に関しましては、国が進めるデジタル社会の実現に向けた重点的な取組の一つでありますので、国の想定するスケジュールに沿った形で導入できたことに関しましては、業務の内容は適切であったと考えております。

しかしながら、他自治体においては、独自で医療ですとか、施設予約などの他方面にわたる申請手続をオンライン化しているところもございまして、本町はまだそういった検討に至っておりませんので、マイナンバーカードをより身近な場面で活用していただけるように、他課と連携いたしまして、今後取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、決算書は88ページ、事業評価シートは148ページをお願いいたします。

マイナンバーカードの普及についてでございます。令和4年度は、国が当初計画をしておりました、令和5年3月末までに全ての住民にマイナンバーカードを取得していただくという計画の下、普及促進を図りました。

この事業につきましては、決算書26ページに戻りますけれども、真ん中ほどに記載の、個人番号カード交付事務費補助金（10分の10）を活用しております。対象経費は1,296万2,283円。主な内訳につきましては、事業評価シートの真ん中ほどに記載をしておりますので、御参照ください。

4年度におきましては、マイナンバーカードを早期に、また、手間をかけることなく取得していただくため、令和4年5月から出張申請受付を実施いたしました。そのため、会計年度任用職員を2名増員し、合計5名の任用ということで普及促進を図りました。また、マイナンバーカードの申請、交付、マイナポイントの手続のため、休日開庁も実施いたしました。

その結果、令和5年3月末現在、交付数は1万722枚となり、1年間で4,460枚交付すること

ができ、前年度と比較すると2,169枚増えておりまして、約2倍ほど交付できたということになります。

振り返りといたしましては、令和4年度末におけるマイナンバーカードの交付率は76.4%と、まだ取得されていない方がいらっしゃいます。マイナンバーカードは国の想定といたしまして、今後、運転免許証の一体化ですとか、税や年金の分野での活用など、デジタル社会の実現に向けた一つの基盤となるものでございます。

報道等にもありますように、マイナンバーカードの活用につきましては、課題があることも認識しておりますが、住民の皆さまに御理解をいただきながら、普及促進を図っていきたくと思っております。

続きまして、決算書は90ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳費12節委託料、下から3つの項目ですけれども、戸籍総合システム改修業務委託料925万1,000円と、戸籍副本等情報の全件送信業務委託料210万1,000円、情報提供用個人識別符号の取得業務委託料132万円、合計しますと1,267万2,000円となりますが、これらの業務委託につきましては、決算書26ページ、真ん中ほどに記載の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍事務マイナンバー制度導入分10分の10）を活用しております。

これらの戸籍総合システムに関する改修業務につきましては、戸籍事務へのマイナンバー制度導入を目的とする、戸籍法の一部を改正する法律が令和元年5月24日に成立し、同月31日に公布されたところであります。

改正戸籍法により、戸籍情報連携システムを利用して本籍地以外の市区町村のデータ参照が可能となり、戸籍届出における戸籍証明書等の添付を不要とすることができます。また、自らや父母等の戸籍について、本籍地ではない市区町村の窓口でも、戸籍証明書等の交付を受けることができるようになります。これらは、改正戸籍法公布の日から6年以内の施行とされておりまして、令和6年3月を予定とされておりまして、

こうした法改正に対応するための戸籍システムの改修がなされたというところでございますが、1つ目の戸籍総合システム改修業務は、現行のシステムに、他市町が本籍である方の戸籍証明を交付するという、いわゆる戸籍の広域交付に係る機能や、他市町の戸籍副本を参照する機能などを追加するための改修が実施され、2つ目の戸籍副本等情報の全件送信委託業務は、戸籍の副本情報や除籍のイメージデータなどを抽出して、法務省に送信する業務です。

3つ目の情報提供用個人識別符号の取得業務につきましては、戸籍届出や福祉などの手続で、戸籍の添付が必要なときに情報連携することで、戸籍の添付を省略することができるようになっていくのですが、市町村で他自治体の戸籍を参照するために、個人を特定する個人識別符号を取得する業務を実施したものでございます。

これらの改修を終えた現在では、情報連携が正常に行えるか試行期間となっております。また、今年度の9月補正で説明いたしましたとおり、戸籍正本副本一致確認作業を実施いたしまして、令和6年3月の運用開始に臨むところでございます。

以上で、住民班所管の説明を終わります。

委員長（永田 勝美 君）

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

それでは、民生費についての説明をさせていただきます。

まず、成果説明書について、理解しづらい部分がありましたので、補足で説明をさせていただきます。

成果説明書の160ページをお開きください。

一番下の下段の2、コスト、財源内訳の箇所になります。こちらに記載しております数字は、決算書の数字とあわせて記載をしております。コストの表の少し上段の表に記載しておりますとおり、実際の財源としましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1の財源となるんですが、このコストの表を見ていただきますと、一般財源の部分が少なく見えているんですが、こちらにつきましては、翌年度返還の分がありますので、こういった記載になっております。

実際の充当額としましては、総事業費の2分の1、4分の1っていうのが、国県の財源となりますので、御説明を補足させていただきます。

また、次に156ページをお開きください。

156ページの右下の委員会の意見の欄が空欄となっておりますが、この委員会意見の欄の空欄となっておりますところは、まち・ひと・しごと総合戦略の事業ではない部分について空欄となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、民生費の全体について説明をさせていただきます。

決算書の95ページをお願いいたします。95ページ、96ページをお開きください。

歳出になりますけれども、民生費の支出済額は全体で20億——（永田委員長「ちょっと待って。いいですか。」）申し訳ありません。（永田委員長「どうぞ。」）

決算書95ページ、96ページになります。申し訳ありません。

歳出です。民生費の支出済額が全体で20億8,597万2,995円となっております。こちらの支出額につきましては、一般会計歳出額の27.6%、3割弱となっておりますが、令和3年度は32.8%でしたので、民生費が占める割合というのは少し減少しているところになります。

こちらの主な要因としましては、令和3年度、コロナの交付金を活用しました事業ですとか、あと、児童手当を受給する児童全てへの給付金の支給、また、非課税世帯への給付金の金額が大きかったこと、これが令和4年度減少していることが主な要因となっております。

次に、民生費の財源についてですが、国の負担金、補助金が約40%、県の負担金、補助金が約17.6%、一般財源が41%ということで、財源内訳につきましては、令和3年度とほぼ変わりはありません。

また、令和4年度につきましては、多世代包括支援センターの設置に伴いまして、3款民生費に5目多世代包括支援事業費が新設されております。令和3年度までは、社会福祉総務費及び児童福祉総務費で計上しておりました相談業務等に係る委託費や、障害福祉サービスに係る補助費等が、多世代包括支援事業費に移行しておりますので、御報告をさせていただきます。

それでは、住民福祉課所管の事業内容について、担当から説明をさせていただきます。

委員長（永田 勝美 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（松田 和久 君）

決算書は98ページ、成果説明書152ページをお願いします。

こちらは、総合戦略の事業となっております。事業名は、子育て世帯への負担軽減事業（福祉医療助成事業）です。

事業概要につきましては、乳幼児から高校生までの児童及びひとり親家庭に対する医療費の助成です。

決算額は、4,925万4,080円です。こちらは、乳幼児、ひとり親家庭分と、小中高校生分で分かれておまして、乳幼児、ひとり親家庭分は、19節扶助費の1行目、福祉医療費助成費4,935万3,189円のうち2,730万6,283円、小中高校生分については、同節扶助費の2、3行目の福祉医療費助成費小中学生・高校生2,194万7,797円となっております。

財源といたしましては、乳幼児、ひとり親家庭分につきましては、県の補助金がございますが、小中高校生分につきましては、町単独の事業となっております。

今年度の振り返りといたしましては、小学生以上の児童につきまして、町単独での事業、助成になっておりますので、子育て世帯の負担軽減を図ることができたものと考えております。

事業評価・検証委員会におきましては、意見等は特にありませんでした。現状維持となっております。

続きまして、決算書108ページ、成果説明書164ページをお願いします。

こちらは、例年と比べ変更点がありましたので、御説明させていただきます。令和4年に事業者が変わっておりますので、変更点を含め、説明させていただきます。

事業名は、育児支援事業（放課後児童健全育成事業）です。

事業概要は、まず、放課後児童健全育成事業につきましては、保護者が就業等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童を、授業終了後や長期休業中等の小学校の空き教室等を利用し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図る事業です。

次に、放課後児童健全育成事業（母子家庭等児童助成事業）につきましては、ひとり親家庭等に対し、学童保育の利用料の一部を補助し、経済的な負担を軽減する事業です。

決算額は、放課後児童健全育成事業につきましては5,585万4,121円。こちらは、複数の費目に分かれておりますので、全て説明させていただきます。

まず、10節需用費の3行目、修繕料8万5,800円。11節役務費の1行目、家電リサイクル料2,843円。2行目、建物災害共済保険料6万2,678円。12節委託料の1、2行目の、放課後児童健全育成事業委託料（学童保育）5,033万400円。こちらの委託料につきましては、前年度3,949万6,000円でありましたので、比較しますと、約1,100万円の増額となっております。

今年度は、障害児受入れ推進事業や支援員の処遇改善事業等を行っているなど、前年度と比較しますと事業メニューが多くなっていることが、増額の要因としてあげられます。

続いて、13節使用料及び賃借料、口石学童保育2号館リース料537万2,400円。こちらは、今年度から新たに施設を設けておりますので、その分の費用となっております。

次に、放課後児童健全育成事業（母子家庭等児童助成事業）につきましては、100万5,000円となっております。財源につきましては、放課後児童健全育成事業につきましては、国県の補助金がございます。利用者負担金につきましては、今年度から直接事業者に納めていただいておりますので、今回、特定財源が入っておりません。母子家庭等児童助成事業につきましては、県の補助金がございます。

今年度の振り返りといたしましては、放課後の児童の預かりを行うことで、働く保護者の支援ができたものと考えております。また、今年度は障害児童の受入れについて、専門の支援員を配置しており、障害児等の受入れを行いました。

課題といたしましては、現在、佐々学童のほうで空き教室を使用しておりますが、学校の課外活動などにより、空き教室の使用ができないことがありました。また、利用希望者が多いため、高学年の児童につきましては、利用調整を行い、運営を行っております。

続きまして、決算書108ページ、成果説明書166ページをお願いします。

こちらは、総合戦略の事業となっております。事業名は、子育て世帯への負担軽減事業（誕生祝金）。

事業概要は、次代を担う新生児の誕生を祝して、祝い金を支給する事業です。決算額は、660万円です。

今年度の振り返りといたしましては、子育て世帯への経済的な負担の軽減となっていると考えます。

課題としては、国による様々な子育て支援策が創設されているため、町として新たな事業展開等の検討が必要であると考えております。

事業評価検証委員会におきましては、特記事項なし、現状維持となっておりますが、事業展開の一つとして、離乳食に移行するまでの間のミルク代や、また、おむつ代などを検討できないか等の意見をいただいております。

続きまして、成果説明書174ページをお願いします。

こちらも総合戦略の事業となっております。事業名は、子育て世帯の負担軽減事業（保育料軽減事業）です。

事業概要は、保育料を国基準の保育料よりも低く設定し、子育て支援の一環として、保護者の保育料負担を軽減する事業です。

本事業につきましては、町基準を国基準より低く設定したことによる歳入の減であり、歳出はございません。負担軽減額につきましては、3,409万6,000円です。

今年度の振り返りといたしましては、0歳から2歳児の無償化対象以外の全世帯の保育料を国基準よりも引き下げたことによって、子育て世帯への経済的な負担軽減を図ることができたものと考えております。

事業評価検証委員会におきましては、意見等は特になく、現状維持となっております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

老人福祉費について御説明をいたします。

決算書の101ページ、102ページをお開きください。

事業評価シートにはございませんが、101ページ、102ページの1行目にあります、敬老祝金について御説明させていただきます。

18節負担金、補助及び交付金として、敬老祝金521万円を支出しております。令和3年度までは、75歳以上の方へ敬老年金、100歳の方へ長寿祝い金という形で支給をしておりましたが、令和4年度からは制度の見直しを行い、節目支給として、77歳、88歳、99歳の方へ、それぞれ1万円、3万円、10万円のお祝い金を支給し、100歳の方へは3万円相当の記念品の贈呈を行うことといたしました。なお、令和4年度に限り、経過措置として、100歳の方へ8万円のお祝い金を支給しております。

令和4年度の支給実績の内訳としましては、77歳の方が105名、105万円、88歳の方が92名、276万円、99歳の方が10名、100万円、100歳の方が5名、40万円、合計が212名の方へ521万円となっております。こちらは町の単独事業となっておりますので、歳入はございません。

続きまして、高齢者外出支援タクシー助成事業について御説明いたします。

決算書は、同じく101ページ、102ページ、19節の扶助費の欄を御覧ください。事業評価シートは154ページをお開きください。

高齢者外出支援タクシー助成事業費として1,075万5,720円の支出をしております。これは、75歳以上の高齢者分の1,016万1,820円と、要介護認定者の59万3,900円の合計となっております。こちらも町の単独事業となっているため、歳入はございません。

外出支援タクシー助成事業では、令和3年度までは、初乗り料金分の助成をしておりましたが、令和4年度から制度の見直しを行い、上限を1,000円とした半額助成とし、1か月当たりの交付枚数を4枚から8枚へと増やしました。

事業評価シートの表にありますとおり、利用助成金額については減少したものの、使用枚数は前年度と比較して2,820枚増加をしております。利用枚数の増加により外出頻度が増え、半額助成により、おうちがお店や病院から遠い方の利便性の向上につながっていると分析できます。

事業評価シートの155ページをお開きください。

こちらは、町内会別の交付者数となっております。交付者数の割合につきましては、前年度と比較して減少となっておりますが、高齢者数の増加により、相対的に割合が減少しているものです。

事業評価シートの156ページをお開きください。

今年度の振り返りといいたしましては、制度の見直しによって、以前から課題となっていた居住地や利用枚数による支援の差は改善されたと考えます。

住民の方からは、「枚数が増えて、外出しやすくなった。」という意見がある一方、「元の初乗り料金助成に戻してほしい。」など、様々な意見が寄せられております。

今後はタクシー券だけでなく、様々な高齢者福祉に関する検討が必要であると考えたことから、この評価の結果となっております。

今後も住民の方からの意見を聞きながら、継続して制度の検討を行っていきたいと考えております。

老人福祉費についての説明は以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

住民福祉課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思っております。

ありませんか。

（「なし。」の声あり）

委員のほうからはないようですので、委員長のほうから幾つか伺いたいと思っております。

この間、マイナンバーカードの普及というか取組というのを、ずっと、かなり進められてきておりますが、このマイナンバーカードの、いわゆるデータクラウドは、どこのを使われているのか。要するに、国内の事業者でなければ、個人情報保護という点で非常に問題があるのではないかという指摘がされておりますけれども、そのことに関わって、個人情報保護という点で、遺漏はないのかということについて伺いたい。それが1点です。

それから、いわゆるこのマイナンバーの、ことしになって特に顕著に、マイナ保険証をめぐるトラブルというのが非常にたくさん出ておりますが、その後、佐々町ではマイナ保険証に関わるトラブル等については発生していないのか、あるいは不安の声とかっていうのはないのかということが2つ目です。

3点目は、成果説明書152ページの福祉医療費助成事業の中で、全体としては現物給付が進んでいる中で、償還払いの金額・件数とも減少しておりますが、その中で高校生の分が増えているんです。償還払いが。これはなぜかと。特に償還払いの対応で、まだ償還払いに協力していただけない医療機関というのはどういったところがあるのか、そういったところについても伺いたい。

それから、4点目はタクシー助成のことなんですけれども、155ページの表を見ると、町内会によってというか、全体として交付者件数が減少したと。全体では4件減少なんですけど。

全体、もともと今回のタクシー券の助成の改正については、利用者を増やすことが目的ではなかったのかというふうに思うわけです。結果的には、残念ながら利用者が減少という結果になったというのは大変重いのではないかなというふうに思います。

この問題についてはどのようにお考えかということ、4点を伺いたいと思っております。

住民福祉課係長。

住民福祉課係長（磯尾 倫子 君）

まず、1点目のマイナンバーカードの分で、データのクラウドはというところでございますけれども、マイナンバーカードを活用するシーンといたしまして、コンビニ交付の手続きですとか、あとマイナポータルサイトでマイナンバーカードを読み込んで、保険証の利用登録ですとか、公金口座の受取りのための口座を登録するですとかあるかと思っておりますけれども、全て国内の事業者でございます。

それから、2点目のマイナ保険証としてのトラブルというところでございますけれども、国のほうもマイナ保険証の誤ったひもづけですとか、そういったところで総点検というのを実施しておりますが、佐々町は総点検の基準を満たす、点検をしなければならない事案というのは一件もございません。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

償還払いのことは、
住民福祉課主査。

住民福祉課主査（松田 和久 君）

高校生が増えた原因につきましては、件数が増加しておりますので、それに伴って費用の方も増えているのかなと思います。

先ほどのお話で、現物給付が対応できていないといったところになりますけれども、一応、佐々町と松浦、平戸あと小値賀町、北松浦医師会のほうは、高校生分も現物しておりますので、その分については対応しております。

ただ、今、佐世保市やほかの市町につきましては、償還払いのみの対応となっております。
以上です。

委員長（永田 勝美 君）

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

私のほうからは、タクシー医療助成の件で御説明をさせていただきます。

4年度の見直しにつきましては、ずっと指摘をされてきました地域格差、中心部とあと山間部や中心部と離れたところでの地域格差があるのではというところ。あと、枚数が2か月で4枚では足りないのではないかっていう、その枚数の増っていうところを目的に、令和4年度改正をしたところです。

成果説明書の155ページの、町内会別の交付者数を見ていただくと分かりますとおり、なかなか当初、山間部ですとか中心部から離れたところの利用者が使いやすいようになっていう点で改正したのは本当、委員長おっしゃるとおりなんですけれども、その表を見ても、なかなかそこが顕著に伸びているっていうところは、見て取れないところではあります。

今回、令和5年度分のタクシー券を新たに発行する際に、取りに来られる皆さんに、口頭でアンケートのような形で聞き取り調査を行いました。そこで意見をいただいたのは、やはり説明でもあったとおり、「元のほうがいい。」っていう意見、それから、「遠くに通院するから、とても助かる。」っていう意見が、ちょうど半々ぐらいに分かれておりました。

また、多くあったのが、「行きは、なるべく、タクシーはどうしても高いので、行きはバスを使って、帰りは荷物があるからタクシーを使うんです。だから、バスの助成もしてほしい。」とか、「タクシーは高いから、バスのほうがいい。」とか、そういったバスの利用を求めるよ

うな声も多く聞かれたところです。

多くの方というか、皆さんに全ての方に喜んでいただけるような組立てっていうのが、とても難しいなというのを痛感しているところではあります。そういったタクシー以外の公共交通機関との組合せとか、そういった視点でも、ちょっと考えてみたいということでも課内では話しているところです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

マイナンバー関係の質問については、おおむね分かりましたが。いずれにしても、マイナンバーカードについては、特にマイナ保険証については、非常にトラブルも多いし、マイナンバーカードを取得しないという方も非常に多いわけですから、今の一方での推進だけでなく、いわゆるマイナ保険証を取得しない方々の医療機会の保護ということに十分配慮いただきたいということが1つです。

それから、償還払いの件については、先ほどのはちょっと質問の趣旨に合致していません。要するに、私が質問したのは、全体の償還払いの数は減ってきています。前年度と比べて減っています。その中で高校生の分だけが増えています。償還払いをする人が増えています。それはなぜですかと。

推測されるのは、高校生の場合、いわゆる償還払いを、現物給付を対応していない医療機関にかかる方が多いからだろうというふうに推測されるんです。

そうすると、現物給付に協力していただけない医療機関というのが、主に、例えば佐世保とかの、佐世保の医師会とかっていうのがあっていう状況なんです。だから、そこをやはり対応すべきではないかと、対応してほしいということで、要望していくっていうことが、今後、重要になるというふうに思うんです。

そのことをはっきりさせたいと思うんですが、私の考え方っていうのはいかがでしょうかということで。これは課長からお答えいただけますでしょうか。

住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

高校生の現物給付なんですけども、先ほど説明したように、北松地区、この県北あたりでは現物給付が可能なんですけども、佐世保市のほうがまだ取組ができていないっていう原因が、ちょっとこの前、福祉医療関係の協議会があったんですけども、そちらのほうでお話を聞いたときに、県内の市長会で、高校生の現物給付については統一して導入しようという話になっているようです。

各市、導入の準備はしているそうなんですけども、そうしたことで、市長会のほうで話がまとまらないので、なかなか導入ができないんですっていうことで、意見を聞いております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

市長会が妨害していると。

住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

妨害ってまではないと思うんですけども、少し調整をしてから導入しようっていうことで、話をしていますっていうことでお聞きしています。

委員長（永田 勝美 君）

分かりました。
ほかにございませんか。
川副委員。

委員（川副 剛 君）

敬老祝金についてお尋ねしたいんですけども、100歳の方に記念品をあげられているということで、3万円相当の。どういったものをあげられているのかなと思って、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（永田 勝美 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

100歳の方へのお祝いの品物なんですが、100歳おめでとうございますという盾をお渡ししております、佐々町のマークが入って、桜の柄が入って、下に対象の方のお名前と祝100歳ということで書いてある盾です。3万円相当の盾をお渡ししております。
以上です。

委員長（永田 勝美 君）

川副委員。

委員（川副 剛 君）

分かりました。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで住民福祉課の質疑を終わります。
執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。
少し早いですが、暫時休憩します。

（10時45分 休憩）

（10時54分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
ここで、一般会計の審査は一時保留させていただきます。

—（2）議案第55号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —

委員長（永田 勝美 君）

次に、議案第55号 令和4年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

説明の際は決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや、新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。

それと、ちょっと聞き取りにくいので、発言されるときだけでいいので、マスクを外して、マイクに近づいて発言していただきたいことと、それから、ページをめくるのに、ちょっと暇が要るので、全体の状況を見て、少しゆっくり目で報告していただけますか。

じゃあ、お願いします。

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

それでは、介護保険特別会計決算について御説明いたします。

介護保険特別会計歳入歳出決算書の19ページ、20ページ、あわせて事業評価シートの179ページ、あわせて先ほどお配りしました資料の7ページをお開きください。決算書が19ページ、20ページ、事業評価シートが179ページ、資料が7ページをお願いします。

住民福祉課からは、歳出、2款の保険給付費について、前年度や第8期介護保険事業計画との比較及びその財源や基金について御説明させていただきます。

では、2款の保険給付費についてです。

全体額としましては、予算額12億440万円、決算額11億3,190万1,843円、不用額2,491万3,157円となっております。

資料の7ページにありますように、給付費については、ここ数年緩やかに増加が続いておりましたが、令和4年度につきましては、前年度と比較して約1.9%の減となっております。また、第8期介護保険事業計画の見込額であった12億2,485万2,177円と比較すると9,295万334円の減となっております。見込額より減となっております。

サービス種類の別に見ると、全体的に減少傾向となっておりますが、施設入所系のサービスが特に大きな減となっております。こちらの原因としましては、新型コロナウイルス感染症による、通所系のサービスの利用控えや施設入所の見送りなどの影響によるものと思われま

す。一方で、資料の7ページにありますように、地域密着型介護サービスの利用が伸びております。こちらの要因としましては、主にグループホームの利用が増加していることとみられます。また、居宅介護サービス計画費が増加しておりますが、こちらは要介護認定者数の増加によるものと思われま

す。こちらの保険給付費の財源といたしましては、本日配付しております資料に記載がございます。

資料の9ページをお開きください。

保険給付費の総額に対して、国が約25%、県が約12.5%、町の一般会計が12.5%、合計50%を公費として負担しております。残りの50%は、65歳未満の第2号被保険者と65歳以上の第1号被保険者の保険料で負担をしております。

続きまして、保険料の収納状況について御説明いたします。

決算書は7ページ、8ページ、事業評価シートはそのまま179ページ、資料は4ページをお開

きください。

歳入、1款1項1目第1号被保険者保険料です。

令和4年度の収納額については、全体で2億5,485万8,600円となっております。決算書では2億5,487万3,500円となっておりますが、こちらは過誤納金還付未済額の1万4,900円を含んだ額となっております。

資料の4ページの下の段にグラフを記載しております。こちらに収納率を記載しております。現年度の収納率は99.6%で前年度と変わりありません。過年度の収納率は20.7%で前年度比8.4ポイントの減。現年・過年合計の収納率は99.1%で、前年度比0.2ポイントの増となっております。

令和4年度はコロナ禍ということで、訪問催告は行わず、文書と電話催告を中心に徴収事務を行いました。

続きまして、基金繰入金及び積立金について御説明いたします。

決算書は11ページ、12ページをお開きください。事業評価シートは、そのまま179ページを御覧ください。資料は6ページをお開きください。

歳入、6款2項1目介護保険財政調整基金繰入金として、1,700万円の取崩しを行っております。

続きまして、決算書の23ページ、24ページをお開きください。事業評価シート、資料はそのままでお願いします。決算書が23ページ、24ページをお願いいたします。

4款1項1目介護保険財政調整基金積立金として1,132万289円の積立てをしております。

この結果、資料にありますとおり、基金の現在高は約570万円減少し、現在高が1億2,800万円の基金となっております。

第8期介護保険事業計画では、令和3年度から5年度の3か年で基金を1億2,080万円取り崩す予定としておりましたが、令和3年度、4年度の合計でも3,700万円にとどまっております。令和5年度も同額程度の取崩しと見込んだ場合、令和5年度末現在高として、約1億円程度の基金算高となると見込まれます。

最後に、事業評価シートの180ページをお開きください。

今年度の振り返りとして、後期高齢者数の増加により、被保険者数や認定者数は前年度より増加しておりますが、給付費は前年度に比べて減少しております。その結果、基金の取崩しが減少しており、介護保険料の収納率も上昇傾向にあることから、安定した運営ができていくと考えられます。今後は、コロナ禍により縮小傾向にあった介護予防の取組の再開が必要になると考えます。

また、令和3年度・4年度は要介護認定者数や給付費が、第8期の計画で見込まれたよりも低い傾向にありましたが、現時点での令和5年度の給付費は、令和4年度よりも増加傾向にあります。今後は、基金の残高や令和5年度の給付費の見込みを踏まえ、第9期の計画の給付費の見込みや保険料の検討を行っていきたいと考えております。

住民福祉課からの説明は以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

主に包括支援センターが実施しました事業について、説明をさせていただきます。

決算書は、介護特会の25、26ページをお願いいたします。成果説明書は、288ページをお開きください。

5款地域支援事業費のうち重点的に実施しました事業について、説明をさせていただきます。

成果説明書288ページ、事業番号1—4—◆1、いきいき百歳体操事業です。

決算書では5款2項1目一般介護予防事業費の10節需用費や11節役務費が該当しまして、いきいき百歳体操に係るバンドの購入や、リーダー会通知の際の通信運搬費等を支出しております。

いきいき百歳体操とは、心と体のフレイル予防、社会参加を目的として、各町内会で実施されている筋力運動で、佐々町では平成27年より取り組んでおります。令和4年度末時点で、町内27か所で実施をされています。

令和2年度より実施をしております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業とも連携をし、リハビリの専門職である作業療法士が各集会所を訪問し、体操の指導や体力測定を行っています。

各町内会の体操リーダーとともに行うリーダー会を、令和4年度は2回開催しました。町内会それぞれが抱えておられる悩みや課題を共有し、意見交換を行っております。後継者の育成や若い世代や男性参加者をどう繋がっていくかというふうな課題が多くありまして、地域包括支援センターも継続的な支援を行っております。

指標の達成状況としましては、令和3年度より低下をしております。作業療法士が各町内会を回り、確認をしたところ、コロナ禍理由による参加者減と判断をしております。全町内会に配置している地区担当者とともに連携し、高齢者の見守りにつなげているところです。

包括支援センターからの説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

住民福祉課関連の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ちょっと確認をさせてください。不納欠損が、決算書で48万4,800円ということで、コロナ禍で電話とか文書によってなされたということですけども、どのような確認をして不納欠損をなされたのかっていうのをお尋ねしたいんですけども。

そして、令和2年度とか、飛び飛びに不納欠損がしてあるんですけども、そこら辺の状況はどうなのか。毎年整理をしていくお考えなのか、思いついたときになさるのか。

資料と見比べて、小計のところには48万4,000円とかあるから、ここは4年度なのか、よく分からなかったけど。資料の4ページ。そこら辺の状況を、時効なのか執行停止なのか、その内訳です。

ここでいけば24人の方って書いてあるけど、その人それぞれが、どがん項目なのか。時効は2年ですから、すぐ来るから、毎年考えて徴収は当たらんと。ほっとけばすぐ時効になってしまうもんですから。

毎回、この件はお尋ねしよつとですけど、そこら辺についてお答えください。

委員長（永田 勝美 君）

住民福祉課主査。

住民福祉課主査（新井 志野 君）

不納欠損につきましては、令和4年度に行った不納欠損は、平成29年度の調定の分が2名、2期、7,400円、平成30年度の調定の分が1名、1期、1,400円、平成31年度調定分が9名、10

期、5万1,500円、令和2年度調定分が12名、63期、42万4,500円の、合計15名、76期、48万4,800円分となっております。

こちらの中では、調査中に時効が到来した方や、執行停止中に時効が到来した方がいらっしゃいまして、特に、調査中に亡くなった方や生活保護の開始によって徴収が不可能と判断した方が多い状態でございます。

不納欠損の調査については毎年行っておりまして、徴収が可能である方については、2年間の時効でなく、時効到来後も納付をしていただいている方もいらっしゃいます。

以上でございます。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員、いいですか。

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

今、すみません、説明で、時効到来後の納付ってというような言葉があったんですけども。時効の延長があった場合は、納付を継続していただいておりますけど、時効到来後は、納付はしていただかない状態で、収納につきましては、毎年しっかりしながら、欠損しなければならない方っていうのを毎年落としていっているような状況です。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

さっきの資料のほうは、あれはどがん解釈、小計のところに入っているけん、資料は間違いですかね。そこら辺をちょっと確認したい。

それと、さっき言うた、時効なのか執行停止なのかの件数を、ちょっと聞きたかったとです。年度はいいとですけど。

いろいろあるとおっしゃったんですけど、時効が何名で、この24名の内訳を聞きたかったです。亡くなった方が何人とかおっしゃったけど。

そして、もう一つは、電話とか文書で処理をしたとおっしゃったけん、それなら電話でこういうの確認できたのかっていうことですかね。時効とかあれはよかですけど、亡くなった方とかいろいろ。全部、書類審査で不納欠損で落としていかれるのか。なければ後で、私だけ教えて。

委員長（永田 勝美 君）

数字は出ますか。数字は資料で、後で出していただけませんか。口頭じゃなくて。今、出された不納欠損の内訳の数字。

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

こちらの資料に記載していなかったんですけども、総務厚生委員会的时候に不納欠損の御報告させていただいた折に、件数等載せておりますので、また、後もって配付させていただければと思います。

また、時効と欠損の件数ということなんですけど、介護保険料の不納欠損の分は、全て時効

による不納欠損となっております。

また、調査の仕方なんですけれども、文書が中心となりまして、電話もしておりますけれども、亡くなった方につきましては、相続人の方がいらっしゃれば相続人の方にお電話したりもしますけれども、そういったことをしながら、2年間の時効を迎えて不納欠損となってしまったというケースがございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。（須藤委員「資料はこのままでよかとかね。4ページ。」）4ページの資料は問題ないんですか。

暫時休憩します。

（11時15分 休憩）

（11時16分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

数字の間違いはないそうです。表示の仕方がちょっと分かりにくいということなので、御検討ください。今後御検討ください。

ほかにございますか。ありませんか。

委員長のほうから2点ほど伺いたい。

1点は、百歳体操が実施箇所が1か所減っていますね。全体はコロナで利用者がちょっと減ったということなんですけど、その後の傾向も含めて、この1件減ったところの理由は何かということが一つと、もう一つは8期が令和5年で終わりますよね。それで、令和6年度からの9期に向けての今後の計画のスケジュールを教えてください。百歳体操じゃないよ、介護保険事業全体。

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

いきいき百歳体操で休止をされた地区1か所につきましては、御紹介をした後、半年ぐらいはずっと実施をされていたんですけど、参加者の方の入院や施設入所などを理由に、参加者の方が減少されたことによって、一旦休止をされたという経緯がございます。

また、作業療法士等地区担当者と合わせながら、定期的に未実施地区の地域を回りながら、定期的に体操の御紹介というのは継続していこうと思っております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

今年度の状況は。

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

今年度に関しましては、昨年度休止をされた1地区があるのみで、ずっと継続で実施地区の数としては変わりなく実施をされています。

委員長（永田 勝美 君）

すみません、ちょっと聞き方があれだったかもしれないんですけど、要するにコロナ禍で全体は減少したと。今年度は増えているんですかということを知りたかったんです。

多世代包括支援センター係長。

多世代包括支援センター係長（上村 芙美 君）

今年度に関しては、現在作業療法士を中心として地域回りをしながら体力測定等を行っております。昨年度と若干減っていらっしゃるかなという数の印象はございます。ただ、そこを参加をされている方の体力測定を合わせながら、体操の効果等をきちんとデータとして整理をして、その紹介も来月行いますリーダー会のほうで、リーダーさんにお伝えをさせていただき予定としております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

9期の計画。

住民福祉課長補佐。

住民福祉課長補佐（山田 奈津子 君）

9期計画のスケジュールについて御説明いたします。

介護特会決算書の18ページをお願いいたします。1款1項1目の一般管理費の中の12節委託料のところに、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定支援業務委託料がありますけれども、令和4年度の終わり頃に、年度末頃に向けてアンケート調査を行っております。この委託料でアンケート調査等を行っておりまして、令和5年度に入りましてからは人口推計ですとか、あと地域分析等を今行っているところです。あと給付の推移等も見ながら、今作成中というところなんですけれども、あとは今後12月から1月上旬までに向けて、9期の保険料の決定に向けて今取り組んでいるところです。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにございませんか。

ないようですので、これで議案第55号 令和4年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑を終わります。

執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。

—（3）議案第53号 令和4年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

①多世代包括支援センター

②保険環境課（クリーンセンター含）—

委員長（永田 勝美 君）

それでは、保留としておりました議案第53号 令和4年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査に入ります。

多世代包括支援センター分です。

説明の際は決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイント

を絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価事業については、評価内容の説明をお願いします。

多世代包括支援センターの準備ができれば説明をしてください。

多世代包括支援センター主査。

多世代包括支援センター主査（森 将晃 君）

決算書は102ページをお願いいたします。事業評価シートのほうが220ページをお願いいたします。

3款1項4目福祉センター施設管理費について御説明をします。増減の理由で、大きいところだけ説明させていただきます。

14節工事請負費で、福祉センターの公衆無線LAN整備を行っております。こちらのほうがコロナの臨時交付金の事業で充当のほうしております。

福祉センター施設管理費については以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター参事。

多世代包括支援センター参事（江田 佳子 君）

決算書のほうが104ページをお願いいたします。そして、成果説明書のほうが228ページをお開きください。

こちらの決算書の5目多世代包括支援事業費の12節委託料、こちらの2項目めにあります地域共生社会実現に向けた地域サロン事業委託料についてです。

成果指標に関しまして、こちらのほうでは地域まるごとサロン事業について説明させていただきます。

各町内会におきまして、これまで地域デイサービスとしまして、高齢者を主にしましたサロンのほうを展開しておりました。それに関しまして、今後、地域共生社会の実現に向けたところで、介護以外の障害や子育て世代、そういった方々の集える場として、地域まるごとサロンへの発展を令和3年度からスタートしております。

実績のほうがこのような形で、4年度に開催回数、参加人数等増えております。

こちらの地域まるごとサロンに関しましてが、高齢者以外の方々が参加される活動になっておりますが、現在のところ、町内会において1地区という形になっておりまして、その地区が開催の回数を増やされているという状況です。

この地区に関しまして、高齢者の方のほうが多く、子ども食堂を介しながら、その中に高齢者の方が参加いただくような形の展開をされております。

各町内会におきまして、この地域まるごとサロンの展開に関しまして、地域ネットワーク情報交換会におきまして、今後の必要性について普及啓発ということで、全町内会を回っているところです。

課題としましては、今回コロナに関しまして、3年間の経過で活動休止時におけます地域コミュニティの衰退があげられます。今後、地域活動の再開に向けての支援強化が必要と考えております。

委員会の評価としましては、現状維持ということではいただいております。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター主査。

多世代包括支援センター主査（森 将晃 君）

決算書は104ページになります。事業評価シートのほうが、少し戻っていただいて222ページになります。

こちらが総合戦略の事業となっております、事業名が育児支援事業（地域子育て支援拠点事業）となっております。

こちらの事業につきましては、福祉センターの1階のほうで週3回、就園前の親子、保育園等の就園前の親子を対象に、交流の場を「ぶくぶくクラブ」のほうに委託し行っております。

一時コロナ禍で利用のほうが減っていたんですけども、年々利用状況が戻っているような状況になります。

そして、委員会の評価としましては現状維持となっております。

続きまして、事業評価シート224ページをお願いいたします。

こちらにも総合戦略の事業となっておりまして、乳幼児一時預かり事業となっております。こちらにも保育園に在園しておらず、一時的な保育が必要な未就学児について、同じく地域婦人会のほうに委託をして実施しております。

こちらのほうも先ほどと同様に、コロナ禍で一時利用者が減りましたが、だんだん戻ってきているような状況となっております。

委員会の評価としましては、こちらにも現状維持となっております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター長補佐。

多世代包括支援センター長補佐（坂口 正志 君）

それでは、決算書のほう118ページをお願いいたします。こちらのほうは事業評価シートのほうはございませんので、決算書で説明させていただきます。

116ページから続いております18節負担金、補助及び交付金の続きになりますけれども、一番下段でございます医療機関等支援交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰支援分）387万2,000円分になります。

こちらにつきましては、コロナの臨時交付金のほうを100%充当させていただいております、医療機関等の27施設のほうに、電気代の物価上昇に伴います交付金のほうを支出させていただいております。

続きまして、決算書の122ページをお願いいたします。事業評価シートが246ページになります。

こちらが6目健康相談センター施設管理費の14節工事請負費になります。こちらのほう、上から4つ工事が記載されておりますけれども、上の3つ分になります。授乳室増設・タイルカーペット張替工事及び多世代包括支援センターブラインド改修工事並びに総合福祉センター公衆無線LAN整備工事の3工事になります。

こちらにつきましても、コロナの臨時交付金をほぼ全ての99%充当させていただいております。

続きまして、決算書124ページをお願いいたします。事業評価シートが248ページになります。

こちらにつきましては、令和5年2月1日から本町のほうでは制度を開始しております、すみません、一番上段の18節の出産子育て応援給付金1,500万円分になります。

こちらのほうは、令和5年2月1日から開始しておりまして、出産、子育てそれぞれ各5万円の支給をしております。出産につきましては197件分、子育てにつきましては103件分、合わせて300件分を交付しております。

ちなみに、本町のほうでは多胎児分につきましても支給をしております、6件分につきましては単独事業として行わせていただいております。こちらの事業につきましては、国3分の2、県6分の1、町6分の1の事業となっております。

事業評価シートの248ページになりますけれども、こちらのほうが戦略事業になっておりまして、249ページの下段になりますが、委員会の評価としましては現状維持となっております。

同じく、決算書124ページをお願いいたします。こちらのほうが10目健康増進事業費の中の7節報償費分、健康教育講師謝礼2名分の3万円になります。

事業評価シートは256ページをお願いいたします。こちらのほうも戦略事業になりまして、事業評価シートの右下のほうにポスターを載せておりますが、令和5年3月12日曜日に「さざさわやかウォーキング ミニ食育フェア」ということで実施をしております。こちらのほうが参加者54名に参加をしていただいております。

また、このウォーキング事業と合わせまして、さざまる市場ということで同時開催をしております。さざまる市場につきましては、同じ事業評価シートの230ページをお開きください。

こちらのさざまる市場ということで、緑色の写真を載せておりますけれども、障害者の理解促進等を目的としまして、令和4年度に初めて開催をしております。こちらが延べ人数になりますけれども、参加234名の方に御来所いただいているような状況でございます。

256ページに戻りますけれども、委員会の評価としましては現状維持となっております。

多世代包括支援センターの説明は以上となります。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センターの説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

228ページの地域まるごとサロン事業の委託料の400万円で、事業概要は分かるんですけど、委託先がどこなのか。されている事業は分かるんですけど、支出明細の確認が何もできない、これでは。もうちょっと詳細の説明をお願いしたい。

222ページ、育児支援事業。これは特定財源で、その他の財源の特定財源で、上には金額の表示があるのに、下には表示がない。そのコストのところね。この資料の作り方というところで、チェックしきれん、意味の分からん。

次が、246ページの公共施設の有効活用と適正管理で、コストのところを書いてあるのが健康相談センターの維持管理経費がコストに上がっているんですけど、工事はコストに入らんと。工事請負費でも出しとつとよね。その規則的に維持管理費だけコストに上げていくとかというところの、その手法が分からんので、次年度と比較するために工事請負費は抜きよるとかな、コストでというところが、ちょっと意味が分からないので御説明いただければ。

248ページ、育児支援事業、とうとうと説明された。決算書124ページの1,500万円が、いわゆる上の行動指針のところを書いてある応援給付金の出産応援給付金5万円、子育て応援給付金5万円ですよって件数言われたとばってん、書きそびれて、そういうこら辺の件数ば書くとが事業成果簿じゃなかと。それで合計1,500万円ですよというふうにするための事業成果簿じゃないかなって思うもんで、作り方自体に、説明を聞かないと事業成果を把握できんというのがあるべき姿じゃないと。説明がなくても、決算書と事業成果簿で意味分かりますよというのが

あるべき姿じゃないかなと思うもので、言わせていただいております。

以上、何点か言ってもらって。

委員長（永田 勝美 君）

いいですか。4点。

多世代包括支援センター参事。

多世代包括支援センター参事（江田 佳子 君）

地域まるごとサロンについてです。委託先は佐々町社協です。

内容的には、レクリエーションスタッフさん2名が各町内会のほうに回られております。その人件費、そして、1人当たりの参加者の方への200円の補助といたしますか、お食事代であったりとなっておりますので、その分の参加人数分になっております。

そして、それに関しまして、事務員さんのそういう日程調整であったり、支払い等の、そういった事務をされる方の人件費のほうがか月入っております。

そして、その他レクリエーション等に使われる消耗品という形で決算となっております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター長補佐。

多世代包括支援センター長補佐（坂口 正志 君）

大変申し訳ありません、事業評価シートの222ページのコストの令和4年度決算の分になります。申し訳ありません、国庫支出金からその他特定財源までゼロとなっておりますけれども、誤りでごさいます、上の歳入財源内訳のほうに、国庫支出金からその他特定財源まで、上から100万円、100万円、4万4,500円という数字がございますけれども、こちらの数字が正しい数字になります。

これに伴いまして、一般財源のほうも190万529円が正しい数字となります。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、事業評価シートの246ページになります。この資料の作り方が大変申し訳ございませんでした。1番の維持管理経費につきましては、おっしゃるように工事請負費分を記載しておりません、3年度ベースで作成しておりまして、大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましても今後検討といたしますか、そういった意見に伴いまして作りたいと考えております。すみません。

その他ということで、下のほうに工事請負費を別途記載しておるような作り方をしておりますので、大変見にくい資料となり申し訳ございませんでした。

続いて、248ページの上段にございます行動指針の中に、5万円のところになりますけれども、件数のほうを記載しておりません、大変申し訳ありませんでした。

こちらのほうが、もう一度件数のほうを申し上げます。出産のほうが197件分です。子育てのほうが103件分、合わせまして300件分になります。出産のうちの6件分につきましては、多胎児が含まれておりますので、単独事業分となります。大変申し訳ありませんでした。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

地域まるごとサロン事業について——

委員長（永田 勝美 君）

ちょっと待って。

222ページの資料は差し替えますか。

多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

誠に申し訳ありませんでした。修正をさせていただければと思っております。修正の方法につきましては、ちょっと検討をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

地域まるごとサロンのやつは言われたと分かることです。僕はチェックできんけん、監査は多世代包括がされているということですかね。結局、事業申請があつて、400万円、きりのよう、丸々あいしてあるけん、極端な話、剰余金は発生してないのかとか、そういった監査体制はどがんなつとつとかなつて。申請とそこら辺のチェック体制はどがんなつとつとかなつてというのを再度、申請と精算というか。

それともう一つ。件数で分かつたんです。1,500万円になりますよね。18万5,083円は、これはどれになるとかなつと、コストで言つたら。残りの1,500万円が給付金で、あと18万5,083円は何の分かなつとつとかなつと。下のコストのところにある。事業成果簿のコストの部分と決算書と書いてある明細のところば、僕はチェックするしかなかもんけん、その整合性というか、そこは説明してもらいたか部分のあるもんけんが。

委員長（永田 勝美 君）

先に228ページの地域まるごとサロンの社協委託の内訳と監査の内容について、もう少し詳しく説明してくださいということが1件ですね。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

内訳は、とりあえず口頭でいただいたんですけど。

委員長（永田 勝美 君）

内訳は、資料は、あと文書でください。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

制度的にですよ、補助金をやって、そこで活用されているって分かつとるばつてん、そこらの監査の在り方っていうのは、どがんなつとつとかなつていうのが、僕は結局チェックできんような状況になつとるもんけん、そのシステムのなものというか、フロー的なものを聞かんと。

委員長（永田 勝美 君）

要は、要するに丸い金で委託して、全体としてつかみ金になっているんじゃないのかと。実際のそういう精算の監査はどうなっているのかということですね。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

そういうことです。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター参事。

多世代包括支援センター参事（江田 佳子 君）

毎年半月ごとの実績報告と精算書という形でいただいております、そういう形で例年してきているところになります。

内容的には、今後、監査という形でしっかりとしていきたいと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

最後のところがよく分からん。

多世代包括支援センター参事。

多世代包括支援センター参事（江田 佳子 君）

精算は申請書の後に実績報告、半年ごとの実績報告と精算書をいただきながら確認をしております。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

10分の10補助という形でなるとかね。結局400万円以上使って、自主財源を持ってからしよらす事業になるとかなって。

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

（11時49分 休憩）

（11時52分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの質疑については、もう少し詳しく調査をしてから答弁したいということですので、ただいまから昼食休憩に入って、13時から再開したいと思います。

しばらく休憩します。

（11時53分 休憩）

（13時00分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問があって答弁の途中でしたので、江田参事のほうから答弁していただきます。失礼しました。

多世代包括支援センター主査。

多世代包括支援センター主査（森 将晃 君）

午前中に御質問をいただいております、事業評価シート228ページの地域まるごとサロン事業の精算方法についてなんですけれども、令和4年度、当初527万円で契約のほうをしております、実績が400万円となっております。ですので、127万円の減額の変更契約を行っております。

あと、県の補助金なんですけれども、実績報告が翌年度となっておりますので、400万円でそのまま報告のほうをしていますので、返還金等は生じないようになっています。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター長補佐。

多世代包括支援センター長補佐（坂口 正志 君）

事業評価シートの248ページになります。決算書のほうは122ページをお願いいたします。

こちらの令和4年度決算の事業費ですけれども、1,518万5,083円になりますけれども、こちらのほうが、決算書の122ページにあります母子保健事業費の中の10節需用費内にあります燃料費6万5,083円、これと11節役務費、一番下段になりますが、発達支援人材育成プログラム受講料の12万円、124ページ、18節の出産・子育て応援給付金1,500万円の計となります。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

結局、実績は五百何十万円の支出があって、補助対象として打切りで、もう400万円ですとるよというようなことですかね。使われている費用がちょうど丸まるというとも、極論、何かストンとこんわけよね。幾分かの自主財源の持出しをしながら、この事業の補助金内で運用しているというような実態っていうような捉え方でいいのかどうか、そこら辺ば聞きたいんですよ。

支出の内容が、説明が、人件費とかいろいろ端数が発生するはずさね。ピッチリ丸々っていうとも、何かこう理解し難い部分があるもんで。補助金の実績としては、補助分を上回る事業費になっとるけど、補助実態としては、補助金を全て活用して、幾分かの自分たちの自主財源ば活用してから事業は成り立っているというふうな認識でいいのかどうかを再確認したい。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター長補佐。

多世代包括支援センター長補佐（坂口 正志 君）

実績報告書で400万円という報告があっておまして、400万円支出をされて、それに400万円こちらのほうが委託料をお支払いしたという現状になっております。

今後、その中身の内容につきましては、今年度以降、もう少し精査をしないといけないと考えております。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

県費の補助をもらって、町費プラスで事業が成り立っていますよと。そしたら、補助対象事業ってというのが、この事業については全てが該当するからということでされているのも理解はするとやけど、その精算の仕方とか、委託の在り方とかいうのが、支出項目に対して、補助対象事業だから、県費の補助の制度自体もどがんなつとつともちょっと分からんもんけんね。何分の何とかさ、事業費の何分の何が補助とか、きれいに丸まること自体が何かちょっとよく理解し難いんですよ。この補助事業のそもそもの構成がどがんなつとるかというとの、いまいち理解し難い。しとらす内容に対して、支出項目からしたら、丸まらんやろうって思いながらあるもんけん。この補助制度自体がどがんなつとつとか、今の説明じゃ理解し難いよ、正直。

まあ、結論としては、ちょっと今の説明じゃ理解し難いということよね。

委員長（永田 勝美 君）

どなたか答弁ありますか。説明がありますか。

暫時休憩します。

（13時08分 休憩）

（13時09分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

地域まるごとサロン事業については、いわゆる補助事業として社協に委託をしているということでありましたが、事業全体の組立て、予算上の組立て、あるいは執行の在り方等について少し分かりやすい説明がほしいと。県の負担の在り方、県の負担の仕組み、そういった目的と仕組み、そういったところについての詳細な報告をほしいという要望でありますので、総括までに一定のまとまった報告を求めておきたいと思います。よろしいでしょうか。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

あと、220ページのコストのとは、修正するなら修正するで正しいものに差し替えてください。お願いします。

以上。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、終わりたいと思いますが、先ほど来ありました、午前中の審議でありました質疑を受けて、成果説明書の差替えが必要な箇所が二、三あったかと思っておりますので、執行

のほうで明日の朝、開会前に準備をしていただきたいと思います、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

それでは、執行責任者にその他の質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。

それでは、次に移りたいと思います。

暫時休憩します。

（13時12分 休憩）

（13時13分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、クリーンセンターを含めた保険環境課に入ります。

説明の際は決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容についても述べてください。

それでは、保険環境課から説明を求めます。

保険環境課主査。

保険環境課主査（山口 陽平 君）

一般会計の保険環境課について説明させていただきます。

成果説明書は182ページをお願いします。事業名は、緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進です。決算書は22ページをお願いします。

こちら歳入のほうになります。決算書下段にあります——

委員長（永田 勝美 君）

いいですか資料の準備は。じゃあ続けてください。

保険環境課主査。

保険環境課主査（山口 陽平 君）

それでは説明に入らせていただきます。

成果説明書は182ページです。決算書のほうは歳入の22ページになります。

決算書下段にあります、13款2項3目1節保健衛生手数料の畜犬登録等手数料になります。

成果説明書のほうにありますのが、犬の登録等に関する内容になっております。事業内容については特段の変更がありませんので、説明のほうは省略させていただきます。

振り返りといましては、今後も適切な犬の飼育をしていただけるように、引き続き狂犬病の予防接種の周知や適切な飼育環境の推進に努めていきたいと考えております。

次に、成果説明書184ページをお願いします。事業名は医療体制の情報発信です。決算書は116ページをお願いします。

下段にあります、4款1項1目12節委託料の休日在宅当番医業務委託料になります。

成果説明書の内容につきましては、休日の在宅当番医について、広報紙等により情報発信を行っております。

下段にあります休日在宅当番医の御利用された患者数と内訳の表と、広報紙を参考に掲載させていただきます。

受診された患者数につきましては、令和3年度と比較いたしまして、令和4年度は161人の増加となっております。増加した理由といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響緩和により、令和4年度は3年度と比較しまして増加したと考えられます。

振り返りいたしますと、広報紙やホームページ、ラインにおける情報発信が有効であったと考えられますので、今後も事業維持が必要であると考えております。

次に移ります。成果説明書186ページをお願いします。事業名は、ごみ減量化・資源化の推進です。決算書は118ページをお願いします。

下段にあります、4款1項3目18節負担金、補助及び交付金になります。

こちらごみの減量化や資源化を進めるため、生ごみ処理機器購入に対する補助や資源ごみ回収に対する補助を行っております。また、亡くなった方の火葬料に対する補助を行っております。

事業の内容につきましては、令和3年度と特段の変更がありませんので、省略させていただきます。

振り返りいたしますと、資源ごみの回収に関しては、新型コロナウイルス感染症が落ち着き始めたこともあり、回収実績が増加していると考えられますので、引き続きごみ減量化や資源化の推進のため取り組んでいきたいと考えております。

次に、成果説明書の188ページをお願いします。事業名は、省エネルギー活動の推進です。決算書は118ページのままをお願いします。

中段にあります、4款1項3目7節報償費の親子でエコチャレンジ参加賞になります。

こちらにつきましては、町民、事業者、行政が、それぞれのライフスタイル、ビジネススタイルを見直し、省エネルギー活動に取り組むため、県下一斉スマートムーブウィークの取り組みや、親子でエコチャレンジ事業、庁舎内の省エネ、節電対策に取り組んでおります。

こちら令和3年度と大きな変更がありませんので、内容については省略させていただきます。

振り返りいたしますと、地球温暖化防止対策への意識啓発を行い、取り組んでいただける方の増加を目指していきたいと思っておりますので、今後も進めさせていただきたいと思っております。

次に、成果説明書190ページをお願いします。事業名は、緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進です。決算書は118ページのままをお願いします。

下段にあります、4款1項4目12節委託料の佐々川河川等水質調査業務委託料になります。こちら令和3年度と同様の事業になるのですが、191ページにあります佐々川河川等水質調査結果の表のほうになりますが、令和4年度につきましては調査項目の変更がありまして、大腸菌群数から大腸菌数のほうに項目が変わっております。こちらは国の環境基準の見直しがあり、令和4年4月1日から変更となっているものです。

大腸菌群数につきましては、人や動物の腸内に存在している大腸菌と自然由来の細菌を合わせた数値でありましたが、調査の精度が上がりまして、大腸菌数につきましては、自然由来の細菌を除いた人や動物の腸内に存在する大腸菌のみを算出できるようになっております。こちら水質調査全体の結果といたしましては、例年と大きな変更はなく問題はございません。

振り返りいたしますと、水質を確認するために継続して行っていきたいと考えております。

次に、成果説明書194ページをお願いします。事業名は、緑や花があふれ、ごみのないまちづくりの推進です。決算書は126ページをお願いします。

決算書上段にあります、4款1項11目花いっぱい運動費になります。こちら花による美しいまちづくりや環境美化を目的といたしまして、花いっぱい運動事業や町内一斉清掃事業、皿山公園清掃活動、ボランティア袋の配布を行っております。こちらの内容につきましても令和3年度と変わりませんので、説明は省略させていただきたいと思っております。

振り返りにつきまして、令和4年度は、清掃ボランティア活動の参加人数につきまして、天候不良の影響もありまして目標のほうは達成できておりません。そのため、今後目標を達成できるように引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、成果説明書196ページをお願いします。事業名は、適切な施設の維持管理です。決算書は128ページをお願いします。

中段にあります、4款2項1目清掃総務費の12節委託料になります。こちらごみステーションや公衆便所、旧処分場の適切な管理のため清掃や水質検査を行っております。

決算額は、清掃総務費の全体で430万9,715円となっております。令和3年度と比較いたしまして54万858円の増となっております。

こちらの増加理由といたしましては、旧処分場の管理につきまして、旧小坂廃棄物最終処分場の水質検査は、閉鎖後2年間は毎年、以降は覚書により隔年で実施しているため、旧小坂廃棄物最終処分場が令和3年に比較しまして増額となっております。

振り返りといたしましては、施設の適切な管理を行うため引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、成果説明書204ページをお願いします。事業名は、適切な施設の維持管理です。決算書は132ページをお願いします。

下段にあります、4款2項3目し尿処理費になります。こちらはし尿や汚泥の適切な処理に関連した事業を掲載しております。

町全体のし尿、汚泥の処理量が、令和3年と比較しまして約480トンの減少となっております。減少理由といたしましては、町内の浄化槽設置世帯やくみ取り便所の世帯、こういった世帯のほうは減少したためと考えられております。

振り返りといたしましては、今後も適切な処理を維持することが必要だと考えておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、成果説明書206ページをお願いします。事業名は、不法投棄対策の充実です。

こちらにつきましては、直接の事業費がありませんので決算書の該当ページはありません。

こちら令和3年と同じ内容になっておりますので、内容の説明は省略させていただきます。振り返りといたしましては、令和4年度につきましても山林等で不法投棄されたごみが見受けられましたので、引き続きパトロール等に取り組んでいきたいと考えております。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課係長。

保険環境課係長（角元 吉康 君）

それでは、クリーンセンターのほうについて説明させていただきます。

決算書のほうは22ページをお願いいたします。事業評価シートのほうですが、198ページをお願いいたします。事業名、適切な施設の維持管理についてです。

事業内容としましては、老朽化したごみ処理施設を長寿命化し、安全で安心な廃棄物処理の運営を行うということになっております。

事業評価シート199ページをお願いします。

令和4年度のごみ搬入量についてまとめたものになります。令和4年度につきましては、約4,767トンのごみが搬入されております。下段、対前年比増減状況を御覧ください。約146トンの減少となっております。

ごみの焼却量につきましては、令和4年度が4,570トンということで、前年比マイナス25トンという結果となっております。

戻っていただきまして、まず、歳入のほうから御説明したいと思います。

決算書22ページをお願いいたします。下段のほうになります。

ごみ処理手数料につきましては、こちらのほう事業評価シートは、詳細については200ページをお願いいたします。200ページ上段になります。令和3年度と比較しまして大きな増減がございませんでしたので、説明のほうは割愛させていただきます。

続きまして、塵芥処理手数料になります。こちら令和4年度決算額1,591万2,880円になります。対前年比マイナス94万7,100円となっております。

こちらのほうですが、事業評価シート200ページ下段になります。

塵芥処理手数料になります。許可業者及び月締め事業者のごみの搬入量が、約マイナス19トンの減となっております。昨年に引き続き事業所ごみの減が見られます。今後も事業系のごみパンフレット等を配布しまして、適正な排出への協力を呼びかけてまいりたいと思っております。

続きまして、決算書は44ページをお願いいたします。中段になります。事業評価シートのほうは201ページをお願いいたします。及び202ページになります。

こちらのほうですが、資源ごみの再資源化収入になります。詳細につきましては201ページ及び202ページにまとめておりますので御覧ください。

続きまして、決算書52ページをお願いいたします。上段のほうになります。（財）日本容器包装リサイクル協会拠出金収入になります。こちらのほうですが、令和4年度決算が204万9,147円、対前年比プラス134万249円となっております。

こちらのほうですが、リサイクル協会へペットボトルを搬出してありますが、想定していたリサイクル費用というのがございまして、実際にかかったリサイクル費用のほうが少ないため町にほうに拠出金という形で入ってくるものになります。その額がペットボトルの見込みのリサイクル費用より、実際にかかった費用というのが少なかったということで、町のほうに拠出金が入ってきているものになります。

歳入のほうにつきましては、事業評価シート戻っていただきまして、198ページ下段のほうに歳入財源内訳ということで記載しております。

こちらのほう決算書と額が若干違いますが、施設の維持管理に関わる経費のみを記載しておりますので、決算書の数字とこちらに書かせていただいている数字が違うところがございます。歳入については以上でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

事業評価シートは、引き続き198ページをお願いいたします。決算書につきましては130ページをお願いいたします。

中段になります。需用費になります。需用費、消耗品費になります。この中で決算額が令和4年度2,257万1,046——（永田委員長「すみません。ちょっとね、今見つけらんさね、そういうふうに言われてもね。事業費ってどこ。130ページ、何款何目。」）

10節需用費になります。需用費、消耗品費になります。令和4年度決算額2,257万1,046円になります。対前年比マイナス133万1,689円になります。

大きな減額の理由としましては、液化酸素、こちらごみの溶融をするために使うものですが、こちらの前年比の使用量が約75%ということで25%の減となっております。額としましてはマ

イナス198万3,553円の減となっております。

続きまして、下段、燃料費でございます。こちらのほう令和4年度決算額1,236万9,676円で、対前年比マイナス358万4,093円になります。

こちらの主な要因としましては、A重油といいまして、ごみを焼却する前に使いますガスバーナーで使うものになりますが、平均単価のほうが1.2倍、納入量としましては約60%ということで使用量が減少しています。そのため、額としましてはマイナス51万円の減。

それから、先ほど申しまして、ごみを溶融するために使います液化石油ガス、こちらの平均単価のほうが1.3倍になっておりますが、使用量が対前年度比約74%としまして、額としましてはマイナス133万円の減となっております。

あと、令和3年度につきましてはコンプレッサーのほう、こちらを軽油で使用してございまして、こちらが令和4年度は電気式になりましたので、額としましてマイナス185万1,000円の減額となっております。

続きまして、下段、光熱費でございます。こちらの主な要因としましては、電気代、こちらのほうが先ほど申しましたコンプレッサーの影響で使用量が1.2倍になりました。額のほうが約2倍になってございまして、その分で、合計で対前年度比プラス1,986万6,753円の増となっております。

続きまして、修繕費でございます。こちらのほう令和4年度決算額882万2,078円でございます。対前年比マイナス4,581万4,580円でございます。こちらは修繕の補修範囲の減によるものになります。

続きまして、飛びまして委託料になります。令和4年度決算額7,986万4,664円になります。対前年比マイナス876万7,851円になります。こちらのほうですが、大きなところとしましては、令和3年度はごみ処理施設修繕実施設計業務委託料としまして187万円計上してございましたが、令和4年度はしておりませんので、こちらのほうが減額となっております。

それから、令和3年度のほうで、ごみ処理施設の基幹的設備改良工事の発注支援業務委託料としまして1,485万円組んでございましたが、こちらのほうが令和4年度は行っておりませんので、マイナス1,485万円の減額となっております。

それから、令和4年度に実施している分が、佐々クリーンセンターの基幹的設備改良工事事務に関わるアドバイザー（CM業務委託料）としまして、808万5,000円の増額になっておりますので、全体としまして、委託料としましてはマイナス876万7,851円の減額となっております。

委員長（永田 勝美 君）

すいません。あの、増減額じゃなくてさ、決算額が幾らで、前年度と比べて幾らというふうの一つずつ丁寧に説明してくれんかな。要するに数字を追えないさね、今のように言われてもね。言っていること分かりますか。

どの項目の説明をしているのか理解できんさ、今のテンポで。皆さんはよく分かりますか。書いてない数字は、説明をしてもらわんと分からん、それは一つ一つ。どの数字について説明しているのか。あなただけが分かっとったってしょうがないんだから、丁寧に説明して。

再開してくださいどうぞ。

保険環境課係長。

保険環境課係長（角元 吉康 君）

それでは委託料からでよろしいですか。それとも需用費——（阿部委員「いや、もうよか。結局、増減があつて、総額が800万円減ったってことやろ。何々がしなかったけんが減ったっていうのが分かればいい。」）

それでは、事業評価シート198ページの中段、工事請負費でございます。こちらのほう令和4年度から佐々クリーンセンターの基幹的設備改良工事のほうが開始しておりますので増額、令和4年度決算額4,334万円、対前年度比4,334万円の増額となっております。

クリーンセンター全体としまして、御存じのとおり、令和4年度から佐々クリーンセンターの基幹的設備改良工事を行っておりますので、その分が増額となっているところです。決算額としましては5,142万5,000円の増ということになっております。

すみません、長くなりました。説明は以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

以上ですかね。

保険環境課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

決算書の数字の確認をしたかとばってん。決算書の52ページの日本容器包装リサイクル協会 拠出金収入204万9,147円と決算書はなっているんですが、成果説明書は161万9,000円となっとるさね。そこが。分かる。161万9,000円になって説明と成果簿が金額が違うなということと。

委員長（永田 勝美 君）

阿部さんどこを言っているの。52ページの。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

成果簿198ページ。決算書は52ページ、金額の違い。

委員長（永田 勝美 君）

それが1点目、はい。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

それと、軽油をやめて電気に変えたから使用量が減って電気代が上がった。説明を聞いていたら軽油でしよったほうがランニングコストが安かつちやなかとかねっていうふうにし説明では理解できんとさね、はっきり言って。

使用量が減った75%、60%で言っても、なぜ減ったのかとか、軽油から電気に変えたのがこういう理由で変えて、ランニングコスト的には上がったけど、というようなそこら辺の説明をもらわないと、原因は使用量の減、単価の増とかいろいろ分かるとやけど、なぜそがんなったとかというところの説明をもう少し詳しくしていただければと。

それと、基幹的設備改良工事の部分の成果簿の記載の仕方なんですけど、できれば年度ごとの全体額は表示して、4年度の方はこれだけ支出ですよと、全体の発注は幾らですよと、期間がいつからいつまでって書いてあれば、成果簿で非常に分かりやすいんですよ。単年度分がこれだけの支出ですよということでも出されても、継続的にある分はそういった作り方をしてもらうべきじゃないかなというふうに感じました。

最後のは意見です。

委員長（永田 勝美 君）

じゃあ1問目どうぞ。

保険環境課係長。

保険環境課係長（角元 吉康 君）

まず1点目の、こちら198ページの歳入財源内訳のことかと思われまして。こちらのほうですが、ちょっとまず決算書、先ほど申されたのが、決算書の52ページ中段ごろに、日本容器包装リサイクル協会の拠出金が204万9,147円ということで書いてあります。

こちらのほうに、ちょっと分かりにくいんですけども中段のほうに、下から3行目、日本容器リサイクル協会拠出金161万9,000円というふうに書いてあります。

こちらのほうですが、先ほど申したんですけども、決算書のほうが正にはなります。その中で、施設の維持管理に関わる経費のみということで、こちらの財源の施設の維持管理に係る経費分が161万9,000円、残りの差額につきましては、職員及び会計年度任用職員等の給与等というところで、そちらのほうに充てているということになります。

こちらの事業評価シート自体は、施設の維持管理に関わる経費のみを記載しているということで、すみません、大変見にくくなっておるんですがそういうことになります。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

税財政課長、そがん作り方すると。分からんばい、これは。そがん作られたら。

委員長（永田 勝美 君）

暫時休憩します。

（13時38分 休憩）

（13時45分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

198ページの資料は差し替えてください。よろしいですか。

阿部委員、よろしいですか、先ほどの答えは。

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

いや、燃料費の増減のやつも、何で減って何で増えたかって、量が減りました、単価が上がりましたの云々は分かるんですよ。量が減れば減るやろうし、単価が上がれば上がるやろけん。ただ、軽油が、今までこうやったけど現状こうなったとか、そういう説明してもらわんと、こちらが、聞き取る側は分からない。

コスト的な問題でいうと、軽油がなくなって電気にしたから電気代が上がりましたよと、その先を見たときに、片や1,900万円、片や二、三百万円やったら、それは軽油だけのほうが、軽油で運用しよったほうがランニングコストは安かったんじゃないかなというふうにも聞き取れる。そこら辺、僕は理解しがたかったもので、詳細に教えてくれっていう。

委員長（永田 勝美 君）

じゃあ、そこら辺の経過も含めて、経過と理由を明らかにして説明してください。
保険環境課係長。

保険環境課係長（角元 吉康 君）

すみません、説明が不足しておりました。コンプレッサーのほうが、令和2年度まで電気のコンプレッサーを使用しておりました。令和2年度途中から令和3年度にかけてそのコンプレッサーが故障したため、代替えとしてレンタルしたものの、コンプレッサーが、こちら軽油式であったということになります。

令和4年度につきましては、元の電気式のコンプレッサーに戻ったということになりまして、その分が令和3年度と比較しまして軽油代の減、それから電気代の増という結果につながったんですけれども、委員おっしゃられるとおり、ランニングコストとかそういった面につきましては、こちらのほうでは修繕とかそういったもので対応させていただいた結果、そういうふうな令和4年度の結果になったというものになります。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

阿部委員よろしいですか。
ほかにございませんか。
須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

決算書の118ページ、それからシートの186ページ、シートの中にごみの減量化・資源化の推進と大きなタイトルがあるんですけれども、その中に、主に補助金関係が3つほどあるんですけれど、このごみと、その中に火葬料の補助金っていうとがあるものですから、ちょっと違和感があるとですけど、やっぱり保健衛生の総務費に持っていくとか検討はなさったらどうかかなと思ったんですけれど。これは意見でございます。

それを差し引いたところですね、生ごみの処理機と資源ごみ回収費で、ごみ減量化・資源化について24万5,000円ぐらいの支出があるんですよ。これ果たしていいのかなと思ったんですけれども。その中で、処理機が電動式9件、容器式が5件、12万8,000円ほどあるんですが、それぞれ電動式、大体1機どのくらいするのかわですね。電動式と容器式がですね。それで耐用年数がどのくらいなるのかなと思うと一つあったものですから。もし本人さんが耐用年数過ぎて、再申請でも受け付けてもらえるのかどうか。そこら辺ちょっと聞いておきたいなと思ってですね。

それから、まあ、これを導入してから30年か40年になるのかなと思うんですけど、それはつきり覚えんとですけど。今、大体何機ぐらい町内で、そがんデータは取っておられるのかですね。

主にどのように使っておられるのか、肥料に使っておられるのか、よく分からんですけど、よくテレビでは肥料に使うっていうことで、生ごみを持ってきていただいて、それをコンポストか何か知らないんですけどして、本人に還元してやる、何かそがんサービスもテレビでやったものですから。ああ、いいことかなと思って見よるんですけど。聞きたいのは今、電動式と容器類が1機幾らぐらいするのか。補助率が2分の1、限度額が幾ら、どっか書いてあるとでしょうけど、私が忘れたものですからちょっと教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課主査。

保険環境課主査（山口 陽平 君）

生ごみ処理器購入補助金につきまして、まず、電動式の処理機につきましては上限が2万円、購入金額の3分の1が補助として支出させていただいております。

大体申請される電気式といたしましては、2万円を超えないぐらいの1万円ちょっとから、高いのでは3万円ぐらいの機器の申請のほうがあっております。

また、電動式ではなくてコンポスト容器式ですね、こちらにつきましては、補助の申請上限は3,000円で、購入金額の2分の1を補助させていただいております。こちらの容器式金額のほうはいろいろありますが、3,000円を超えるものもあれば、安いものでは2,000円台のものも申請される場合もあります。

あと、先ほどおっしゃられました容器が壊れた際の再度の申請につきましても、こちら申請したものが大体電気式だと8年とか耐用年数にはなるんですが、壊れたときには、再度申請のほうも受け付けさせていただいております。

あと、処理したごみについて、役場のほうで1回受け入れてまた還元するとか、そういったところにつきまして、今のところ実施のほうはしていないところであります。

説明については以上になります。

すみません、件数ですね。今まで申請された件数についてですが、平成28年度からの累計にはなりますが、平成28年から令和4年度までの7年間で57件の申請があっているような状況です。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

参考までに、さっき言った火葬料使用料が、この、ごみの減少化、資源化の中で予算が負担金、補助及び交付金でどうかなと思ったんですけど。意見だけでも。

委員長（永田 勝美 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

この火葬料補助金は、以前から環境衛生費で予算は計上しておったかと、もう大分前からなるうかと思えますけれども、他の自治体の予算科目というのも参考にしながら、来年度からはなりますけれども、予算の計上の方法については研究をさせていただければと思います。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

なければ私のほうからですね、成果説明書191ページの表の佐々川河川等水質調査結果のところで、先ほど説明がありました大腸菌の類数と群数で、令和3年と4年で変わったということなんですけど、これだと評価がなかなかできないですよ、これ、こういうふうに出されてもね。

そして類数というのは細かくなったということだから、当然増えるということなのかなというふうに説明を聞いていて思ったんですが、どれぐらい、要するに令和3年度と比較して4年度はどうなのかと、令和3年度は非常に悪かったけど、4年度はさらに悪化したということなのかと、こちら辺の経緯がよく分からないので、もう少し詳しく説明していただきたいというのが1点です。

それから、204ページ、し尿浄化槽汚泥分業務委託料か、汚泥処理業務ね。これについては、令和3年度から4年度にかけて、見るところちょっと大きく減少したように思うんですが、これその前からの経緯というのがよく分からないので、もう少し傾向も含めて減少要因について説明をしてください。

206ページの不法投棄対策の充実というふうにあるんですけど、不法投棄が全体として増えているのか減っているのか、何か指標があるのか、この辺の説明を追加してください。

それから、130ページの需用費等々は全体としては、傾向として経費はトータルとして増えてきているのか減っているのか、管理としては適切かということで、相対的にどういう動きになっているのかということについてももう少し説明をしてください。

以上です。

保険環境課主査。

保険環境課主査（山口 陽平 君）

成果説明書の191ページの佐々川河川等水質調査の結果についてから、まずは説明のほうをさせていただきます。

こちら令和3年度が大腸菌群数、令和4年度が大腸菌数というふうに変更がっております。こちらの項目自体が変わっておりますので、直接的な比較のほうはできないんですが、夏の大腸菌群数、こちら令和3年度の達成率が36.4%、令和4年度の大腸菌数の達成率が81.8%となっております。

直接の比較はできないんですが、令和4年度につきましては大腸菌数、人や動物の体内にいる大腸菌、こちらの数値だけで見ると、大腸菌数の基準値の達成率が上がっていますので、改善しているというふうに見えます。

ただ、今後令和4年度と5年度以降に引き続き調査のほうをさせていただいて、大腸菌数での比較を例年していき、その数値が高いのか低いのかこちらは経年を見ながら評価のほうをしていきたいと考えております。

次に、成果説明書の204ページ、こちらはし尿汚泥の適切な処理のほうになります。

こちらにつきましては、令和3年度と比較しましては、令和4年度480トン減ってはいるのですが、令和2年度、令和元年度につきましては、農業集落排水施設の廃止に伴って施設内に残っている汚泥のくみ取り、そういったものがありましたので、一時的に令和2年度については数値のほうは上がっていたんですが、経年を通してとしては、浄化槽だったりとかし尿のくみ取り世帯ですね、こちらのほうが毎年減少していくのに伴って、くみ取り、こちらの処理量自体も毎年減っているような状況になります。

次に、成果説明書206ページです。こちら不法投棄の対策の実績というところでの御質問あったんですが、こちらの日常業務として問合せのほうがあった際は、不法投棄のほうを回収だったりとかしているのですが、比較できるものとしたしましては、事業内容の事業概要のほうに書かせていただいております不法投棄防止看板設置事業、こちら各町内会のほうから不法投棄があった場所について連絡をいただいて、不法投棄防止の看板のほうを設置させていただいております。

令和4年度の実績といたしましては、6枚の看板のほうを設置させていただいております。こちら令和3年度の実績といたしましては、同数の6枚設置のほうをさせていただいております。

して、そのほか比較といたしましては同数の申請がっております。ですので、不法投棄自体については極端な増減のほうはないと見ております。

私からは以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

じゃあ、すいません、先に、先ほどの大腸菌の群数と菌数というふうに言われて、この数字を見せられて減っているんですよというふうに言われても分からないよね。それは、要するに大腸菌群の中に大腸菌の数が幾らあるのかと、一つの群の中に幾らあるのかっていう数字があれば、1群で100個っていうのがあればそれは分かりますよ。しかし、これだけ見せられて、増えているか減っているかって分かんないじゃん。

だからどういうことなんですかって、群数っていうのは、大腸菌の群数から更に類数があった数があるって細かく分類されてきたと。要するに全体としては減っていますっていうふうになるのかどうか、過去とは比較できませんということになるのかどうか、そこが分からんわけ。

何でじゃあその群数から菌数にわざわざ変えたのって、なんも意味ないやんかって、それは国が何かごまかすために変えたんかって、そういう話じゃないでしょう。だからそれには何らかの理由があってさ、それに具体的になぜ減ったのかということの説明せんと説明になってないと思います。

それから、204ページのやつは、要するに傾向として減っているというのは分かるんですよ。要するに令和3年から令和4年にかけて479トン減ったという数字は、大きいのですか小さいのですか、減り方としては非常に急激に減りましたと。急激に減ったんだったらどういう要因があったんですかっていうことを言ってもらわないと、ああ、減ったんですねって、それだけで終わりでしょ。その説明を求めているんですよ。

単年度こういう傾向がありましたっていうことだけ説明されても、経年的にどうなんですかって聞いているわけだから。過去は、例えば、2017年とか2018年とかコロナ前の年は毎年30トンとか40トンとか100トンとかっていう水準で減ってましたと。それが今回3年から4年にかけては480トン近く減りましたと、そういうことであれば急激に減ったんですねっていうふうに言えるでしょ。そういう説明がないとちょっと傾向がよく分からないですね。

それでは、先ほどの130ページの消耗品関係の動き等々について。要するに、各項については個別に細々と説明があったんだけどさ、全体として役務費は大幅に増えていますということでもないわけだし、そして、需用費についても、要するに予算よりも大幅に残しましたということになっているじゃないですか。全般について説明してほしいと。

暫時休憩します。

(14時04分 休憩)

(14時05分 再開)

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

すみません、ちょっと明瞭な答えがないので、総括までに整理をしておいていただければと思います。

ほかにありますか。

川副委員。

委員（川副 剛 君）

ちょっとそれに付随する質問なんですけど。

199ページのごみ搬入の対前年のちょっと減っているということで、その原因は何でしょうか。対前年と比べて減っているその理由を教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課係長。

保険環境課係長（角元 吉康 君）

対前年比として収集のほうは22トン減、それから事業者のほうが大きなところにはなってくるんですけども、ここについてはその事業者に問合せたわけではないんですけども、大きなところでは分別が進んでいるんじゃないかなと。中に含まれるプラスチックであったり、段ボールとか、そういったところがきちんと分別されて排出されていっていると。ごみパンフレットのほうを令和2年度から配布しておりまして、その辺の周知が行き届いているのではないかなと思っております。その分が103トンの減少という形につながっているんじゃないかなと思っております。

あと、コロナ関係とかそういったところについては、いささかちょっと分かりかねるところがございますが、搬入の件数に対してごみの減少量が大きいので、大きな粗大とかそういったものがほとんど出ていったんじゃないかな、これは推測になりますが、そういったところは少し感じるところでございます。すみません、明瞭な答えが準備できていないんですけども、そういうふうに感じているところです。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

川副委員。

委員（川副 剛 君）

大きい社会背景がなければ、それで理解しました。

それともう1件、これ意見なんですけれども、町民大清掃ですか、町内一斉清掃事業なんですけれども、毎年7月の頭にやっているんですけども、梅雨明けということで多分7月に設定されているのかなと思うんですけど、要は毎年地域によっては、救急車で熱中症で運ばれている方がいるんです。うちの町内会でも毎年、救急車で、熱中症で運ばれているので、タイミングというか時期設定が検討すべき時期なのかなって思うものですから、要はマダニなんかでも、マダニ対策で指先ぐらまで皆さん着ているものですから、それと暑いのと比例して熱中症が、救急車で運ばれているという状況なので、その辺も7月が妥当なのか、その辺も今後検討というふうでしていただきたいなというのが意見としてありますので、その辺、ちょっと検討をよろしくお願いします。

委員長（永田 勝美 君）

今の件について、何かありますか。

保険環境課課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

委員おっしゃるように、感染症の対策であったり、マダニの対策であったり、そういったしっかりと衣服等も着ていただいた上で作業に当たってくださいというお願いもこちらのほうからしていますし、気候変動ということで、以前とはちょっと違って、7月の第1日曜、こちらの気温湿度とかが非常に熱中性の危険性が高まっているというのは、重々我々も把握していま

すので、時期を含めた見直しとかも今後研究させていただければと思っています。

委員長（永田 勝美 君）

ほかにありますか。

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

事業評価シートの196ページお願いします。

事業内容のところで、事業概要、ごみステーション維持管理ですけれども、清掃以外除いた場合、あそこに不法投棄というか、された分の処理費がかかっているということによろしいでしょうか。それであれば、私の近所にもごみステーションありまして、やはり常に置いてある状態です。非常にどうにかしようとも私も考えていますし、非常に怒っている件なんですけれども、やっぱり一つは、私が考えるにはもうやはり抑制する看板か、もしくはそういう分別不可みたいなのに対応する袋というのがあればどうにかなるのかななんて、ちょっと考えたりはするんですけれども、無駄な経費にもなるでしょうから、しかしながら捨てる人がいる以上、何かしらのやはり対策は必要だと思っておりますが、何かお考えはありますか。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課主査。

保険環境課主査（山口 陽平 君）

ごみステーションの分別されていないごみだったりとか回収できないごみの放置につきましては、まず分別されていないごみにつきましては、回収する事業者のほうで回収できませんというシールを貼っていただいております。そのシールを貼っていただいて2週間たってもまだ出した人が分別してくれていない、そういったごみにつきましては、保険環境課のほうからシルバー人材センターのほうに委託のほうらせていただいております、分別して、その分別したごみについては収集運搬のほうで回収のほうらせていただいております。

ただ、テレビとかの家電製品、こういったものは分別しても基本的には回収ができないものになります。こういったものはリサイクル料とかかかりますので、町は回収はしないんですが、長期間放置されているということで、住民さんのほうで困っておられるとか、そういった事例が今までもあっておりまして、実際令和4年度の実績といたしまして、テレビ1台のほうを町のほうで回収させていただいて、リサイクルしてごみのほうに出させていただいているというのがあります。

こういったもののごみにつきましては、長期間放置されているようなものがありましたら、保険環境課のほうに御相談いただければ、回収等の対応のほうさせていただきたいと考えております。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

すいません、そのような優しい対応ではなくて、捨て逃げは許さんというような気持ちの対策というのはお考えではないのでしょうか。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課主査。

保険環境課主査（山口 陽平 君）

こちら成果説明書206ページのほうの不法投棄のほうに関連してくるんですが、不法投棄防止看板設置事業というものがあまして、やはり山の中とかに不法投棄されているもの以外にも、どうしてもごみステーションにも分別をされていないとか捨てられているとかそういった事例があまして、そういったところにつきましては、町内会のほうから依頼があれば、そういった看板の設置、そういったものも現在進めさせていただいております。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

委員の御質問に対する厳しい対応といたしますか、可燃物が主にはなってくるんですけども、適正に排出されていないごみがあるということで確認ができた場合には、地域の環境美化推進員さんと一緒であったり、町職員だけであったり、中身のほうを確認させていただいて、排出された方が分かるような情報というのがその中で確認できれば、その方のほうに直接訪問、それから御連絡をして、適正に排出をしていただくように指導を行うというような対応まではさせていただきます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし。」の声あり）

それではないようですので、これで保険環境課の質疑を終わります。
執行責任者に質疑があれば、事前に事務局にお伝えください。
暫時休憩をします。

（14時14分 休憩）

（14時24分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで一般会計の審査は一時保留をさせていただきます。

—（4）議案第54号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件—

委員長（永田 勝美 君）

次に、議案第54号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

説明の際は、決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳

出の説明をお願いいたします。

事業の内容の説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題などを具体的に説明してください。あわせてまち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、保険環境課から説明を求めます。

保険環境課係長（吉福 高志 君）

では、はじめに決算書の7ページから8ページ、事業評価シートでは208ページ目をお願いいたします。事業評価シートは208ページです。

事業名は、保険料の収納率向上対策です。説明を始める前に、この事業評価シートでは還付未済金を含めておらず、決算書の収入済額とは一致しておりませんので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、国民健康保険税ですけれども、令和4年度の現年度分の調定額として2億3,025万8,700円に対して、2億2,862万3,288円の収納がっております。現年度分の収入率としまして99.29%となり、前年度比0.96ポイントの増となっております。

滞納繰越分は調定額2,663万7,584円に対し、915万7,524円の収納があり、266万9,531円の不納欠損を行いました。収納率は滞納繰越分が34.38%となっております。現年度分と滞納繰越分を合わせました、全体分の収納率といたしまして92.56%となり、前年度比3.37ポイントの増となっております。

不納欠損の内訳を事業評価シートの209ページに記載をいたしております。金額は266万9,531円、147件13名分となっております。詳細は資料を御確認いただければと思います。

令和4年度の収納率向上対策のまとめとしまして、事業評価シート210ページになります。滞納額を増やさないように適時調査等を行い、収納率の向上に努めました。

次に、決算書の17ページから18ページ。事業評価シートは212ページ目をお願いします。決算書は17ページ、事業評価シートが212ページです。事業名は医療費の適正化対策でございます。

国民健康保険の被保険者数は、令和4年度は2,646人となりまして、3年度と比較しまして143人の減となっております。団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行により、国民健康保険被保険者数は減少傾向となっております。

保険給付費は、令和4年度は、3年度と比較しまして9,057万3,194円の減の9億7,553万580円となっております。こちらにつきましては、令和4年度の数値が低いというよりかは、令和3年度の数値が例年より高い状況であり、全国的に見ても2年度から3年度にかけては、医療費が増加をしております。4年度については、2年度以前の数値に戻ったような状況となっております。4年度は、出産育児一時金は6件250万8,000円。葬祭費は31件62万円の実績がっております。

国民健康保険事業費納付金については3億4,112万7,035円、前年度より1,040万5,411円の減となっております。納付金自体は減少しておりますが、被保険者1人当たりの納付金としては前年度より増加している状況です。

また、基金残高の状況といたしまして、令和4年度は基金残高が1億3,421万5,000円となっております。この基金残高が増えた要因の一つとしまして、決算書の10ページになるんですけれども、決算書10ページです。決算書の10ページの中ほどに県繰入金2号分というのがあります。このうち、収納率が高い自治体に対し交付されるものがあります。取組姿勢評価分として1,837万6,000円が交付されております。ただ、こちらにつきましては4年度までの交付となっておりますのでございます。

医療費適正化対策のまとめとしまして、事業評価シートの213ページになります。

令和4年度につきましては、先日の交付金の受入れや医療費や納付金の減少もありまして、単年度収支がプラスとなっております。しかしながら、今後は医療の高度化などの要因により、一人当たりの給付費や納付金は増加傾向であることから、状況に応じて税率の検討を行っていきたくと考えております。

最後に、事業評価シートに記載がない部分について説明を行います。決算書の18ページをお願いいたします。決算書18ページの上のほうにはなるんですけども、2目の徴税費の中に預金調査システム使用料といたしまして1万9,800円があります。こちらにつきましては、税財政課のほうでも説明がありましたけれども、滞納者の預金調査を、時間の短縮を目的としまして、従来の紙ベースから電子ベースへと変更をいたしましたので、そのシステムの使用料となります。

次に、決算書の22ページをお願いいたします。決算書22ページ上のほうに、傷病手当金17件85万910円とあります。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症により就労ができず、給与の一部又は全部を受けられなかった場合に、申請により支給を受けることができるものとなっております。なお対象の期間は令和5年5月7日までとなっております。

説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センター主事。

多世代包括支援センター主事（力竹 洋平 君）

それでは国民健康保険の保険事業について説明をさせていただきます。事業評価シートは274ページをお願いします。決算書は24ページをお願いします。

保険事業についてですが、令和3年度と比較しまして、特に事業等は、変更はあっておりません。

支出額の減額、特定健康審査等事業費に関しましては、当初、管理栄養士を会計年度任用職員として雇う予定をしておりましたが、募集をかけていましたが雇入れができなかったため、減額となっております。

事業評価シートの令和3年度の特定健康審査受診率等を記載させていただいておりますが、令和4年度につきましては、令和5年10月に受診率が確定するようになっておりまして、現在の速報値といたしましては、特定健診の受診率は49.7%、特定保険指導受診率に関しては現在40%になっておりまして、最終的には去年の73%を上回る見込みとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。ありませんか。

（「なし。」の声あり）

なければ私から。18ページ、先ほど説明があった決算書の18ページの預金調査システム使用料1万9,800円というのがありますが、預金調査システムというものについて少し説明をしてください。どこが運営していて、どういう仕組みなのかということ、概略、御説明いただきたいのが1点。

2点目は、令和4年度の決算の中で、いわゆる資格証明書や短期保険証の発行状況、ペナル

ティーとして発行している資格証や短期証の状況について御説明いただきたいことと、その効果について説明をしてください。

保険環境課主査。

保険環境課主査（中倉 達也 君）

私のほうから、ちょっと順番は前後するんですけども、資格証の交付実績について説明をさせていただきます。

令和4年度の資格証明書の交付実績につきましては、世帯数が13世帯21名の方に対して、資格証明書のほうを交付しております。資格証明書の交付の効果につきましては、主に資格証明書の交付につきましては、滞納があられる方とこちらのほうで納税相談のほうをさせていただくために来庁を促すという意味で、資格証明書のほうを発行させていただいております。こちらで調査を実施させていただいたり、電話催告、文書催告等をさせていただくんですけども、それでも反応がない場合、こういった形で資格証明書のほうを交付させていただいて、御本人さんからの御連絡をいただいて、納付の開始につなげていきたいというところで、資格証明書のほうを交付させていただいているところでございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

それで、納付相談を求めるんですけども、来庁を求めるんですけども、13世帯21人に発行して何人と面談ができたんですか。

保険環境課主査。

保険環境課主査（中倉 達也 君）

実績といたしまして、現在の資格証の発行世帯数が9世帯の20名となっております、実績といたしましては、4世帯の方が納付を分納のほうを開始していただいて、今、短期証のほうに移行されているという状況でございます。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

年々減っていると。

先ほどの預金システムについてはどなたか。

暫時休憩します。

（14時40分 休憩）

（14時41分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

最終の委員長が質問した後にちょっと思いつきまして、大変申し訳ございません。

決算書の10ページに、先ほど説明がありました、県から別にお金が一千万何百万何とか云々というお話があったんですけども、多分、徴収率とかいろいろな条件とかいろいろあると思うんですけども、ここに書いてある中にどこに入っているのか、特別調整交付金の中かどうか分かり

ませんけども、どの程度すればそれが来るか、何かランクか何かあるかも分からんですけど、それをもっと教えてください。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課主査。

保険環境課主査（中倉 達也 君）

委員御質問の今回1,800万円程度、県のほうから交付を受けている分ですけれども、決算書10ページの3款1項1目保険給付費等交付金の中の県繰入金（2号分）2,530万7,000円、この内訳となっております。こちらが国から県のほうが受け入れた交付金を、県のほうが独自で交付の条件を定めて交付をされるようになるんですけれども、こちら今回、長崎県内で収納率であったり収納率の伸び率といったところを参考に点数化しまして、上位10市町に対して一律に1,800万円が交付をされるようになっております。

以上になります。

委員（須藤 敏規 君）

もう少し何か、実情は分かりましたけど、伸び率とかそこら辺の計算式、どがんとかな。要するに全体の県下の徴収率が出ないと分からないということですね。例えば97%以上だったら該当するとか、大まかに大体分らんのかなと思って。収納率だけですか。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課主査。

保険環境課主査（中倉 達也 君）

令和4年度の実施につきましては収納率の大小と、あと伸び率で判断をされております。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

目安となる数値は何%ですか。分かったら言ってください。

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

本町の令和4年度の国民健康保険税の収納率、これが現年度分で収納率県下で1位になっております。現年度分が1位、パーセンテージで99.29%、前年度が98.33%なので、伸び率が0.97ポイント、これも県下21市町を並べたときに、伸び率が1位となっております。

あわせて滞納繰越分の収納率についても、本町の収納率が34.38%、昨年度が22.83%、伸び率が11.54ポイントということで、これも県下全市町中一番伸びているということで評価をいただいております。

以上です。

委員長（永田 勝美 君）

よろしいですか。

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

ということは、4年度よりも今度はもうちょっと頑張らんとこれは来ないということになるわけですか、伸び率とか思えば。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課主査。

保険環境課主査（中倉 達也 君）

委員御質問の今年度以降の交付金なんですけれども、先ほど係長のほうからも説明をさせていただきましたが、この取組姿勢評価分というメニューになるんですけれども、この交付金が令和4年度までの措置となっておりまして、令和5年度以降はこちらは交付がされないということになっております。

以上になります。

委員長（永田 勝美 君）

ほかによろしいですか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで議案第54号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑を終わります。

執行責任者に質疑があれば事前に事務局にお伝えください。

暫時休憩します。

（14時46分 休憩）

（14時55分 再開）

—（5）議案第56号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件—

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第56号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

説明の際は決算書をベースとし、成果説明書の事業評価シートのページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。

事業の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いいたします。

それでは保険環境課からの説明を求めます。

保険環境課係長。

保険環境課係長（吉福 高志 君）

では、はじめに決算書は8ページ、事業評価シートは214ページをお願いします。事業名は後期高齢者医療保険料の収納率向上対策です。

説明を始める前に、この事業評価シートでは、還付未済金を含めておらず、決算書の収入済額とは一致しておりませんので、あらかじめ御了承をお願いします。

まず、令和4年度の現年度分の調定額1億2,563万3,900円に対しまして、収納額が1億2,556万6,000円、収納率は99.95%です。滞納繰越分は49万2,325円の調定額に対し、収納額が21万4,925円、不納欠損額が9万8,600円、収納率は43.66%です。

現年度分、滞納繰越分を合わせた全体分といたしまして、収納率は99.73%となりまして、前年度比0.17ポイントの増となっております。不納欠損額は9万8,600円で、失業や低収入といった理由によりまして10件2名分を処分いたしております。

4年度のまとめといたしまして、事業評価シートの215ページになります。こちらも国民健康保険税と同じく滞納額を増やさないように適宜調査等を行い収納率の向上に努めました。

次に、決算書の11ページ目、事業評価シートは218ページ目をお願いします。事業名が医療費の適正化対策となっております。

後期高齢者保険の被保険者数は1,920人となりまして、前年度から127人の増加となっております。こちらにつきましては、団塊の世代の国民健康保険からの移行などにより増加となっております。

評価シート中ほどの納付金につきましては、1億7,010万2,314円を後期高齢者医療広域連合へ納付をしております。前年度比1,733万8,789円の増となっております。

評価シートの下ほどの後期高齢者医療療養給付費負担金につきましては、一般会計からの支出となります。1億2,524万5,986円の支出をしております。こちらにつきましては、一般会計の決算書の120ページ目に記載があるところです。

医療費適正化対策のまとめといたしまして、事業評価シートの219ページ目となります。

後期高齢者医療保険は、75歳以上の方がこれまで加入していました保険に代わって加入する制度となっております。被保険者数の増加に伴い、医療費も増加することが見込まれますが、引き続き保険事業を通して医療費の適正化に努めていきたいと考えております。

最後に、事業評価シートに記載のない部分について説明を行います。

決算書の10ページをお願いいたします。決算書10ページの下の方に雑入といたしまして、後期高齢者医療広域連合補助金として11万4,328円となります。こちらにつきましては、令和4年度は一部の被保険者の保険証の負担割合が、令和4年10月に変更となることに伴い、例年に1回、7月に保険証を送付しておりますけれども、令和4年度につきましては、7月と9月の2回保険証を送付しております。そのことに伴う郵送料などの経費に対する補助金を受け入れているところでございます。

説明は以上です。

委員長（永田 勝美 君）

保険環境課からの説明が終わりました。

これから質疑をお受けいたします。ありませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようです。

これで、議案第56号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑を終わります。

執行責任者に質疑があれば事前に事務局にお伝えください。

—（6）議案第57号 令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 —

委員長（永田 勝美 君）

次に、議案第57号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

暫時休憩します。

（15時02分 休憩）

（15時04分 再開）

委員長（永田 勝美 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

多世代包括支援センターからの説明を求めます。

多世代包括支援センター主事。

多世代包括支援センター主事（力竹 洋平 君）

それでは、国民健康保険診療所の特別会計の説明をさせていただきます。

決算書8ページをお願いします。事業評価シートは278ページをお願いします。

例年、もの忘れ外来を週1回行っておりましたが、令和4年4月から小児発達専門外来を開設しております。令和4年度は月1回の診療を行っております。

事業評価シートの欄のほうに、もの忘れ外来の受診者数と小児発達専門外来の受診者数を載せております。

それに伴いまして、決算書の診療収入ですが、小児発達専門外来を増やしたことによって収入のほうが増額しております。

また、決算書の下から一般会計繰入金の一般会計繰入金（新型コロナウイルス感染症対策事業分）といたしまして、コロナの交付金を使って、おむつ代等の備品等を購入させていただいております。そちらのほうを一般会計のほうから繰入れを行っております。

事業評価シートの委員会の評価になりますが、現状維持となっております。

令和4年4月から小児発達外来を開設しておりますが、令和5年4月からは、月2回の診療のほうに拡大を行っております。

次に、歳出のほうを説明させていただきます。歳出の12ページをお願いします。

歳出12ページの報償費です。報償費の作業療法士報償費（1名分）となっておりますが、小児発達専門外来の中で作業療法士のほうを雇わせていただいておりますので、こちらの分が増額となっております。

また、同じページの12節委託料の中の一番下の部分の医師派遣委託料といたしまして、小児発達専門外来の医師のほうの派遣を行わせていただいております。

また17節の備品購入費ですが、先ほど歳入のほうで御説明させていただきましたが、新型コロナウイルスの交付金を利用させていただきまして、おむつ等の備品等を購入させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（永田 勝美 君）

多世代包括支援センターの説明が終わりました。

これから質疑応答をお受けしたいと思います。

横田委員、ありますか。

いいですか。ありませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで、議案第57号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件の質疑を終わります。

執行責任者に質疑があれば事前に事務局にお伝えください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

（15時08分 散会）